

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年7月31日

【発行者名】 グローバル・ファンズ・トラスト・カンパニー
(Global Funds Trust Company)

【代表者の役職氏名】 取締役 フランソワ・ジョン
(Francois John, Director)

【本店の所在の場所】 ケイマン諸島、KY1-1104、グランド・ケイマン、
ウグランド・ハウス、私書箱309
(PO Box 309, Ugland House,
Grand Cayman KY1-1104, Cayman Islands)

【代理人の氏名又は名称】 弁護士 大 西 信 治

【代理人の住所又は所在地】 東京都千代田区丸の内二丁目6番1号 丸の内パークビルディング
森・濱田松本法律事務所外国法共同事業

【事務連絡者氏名】 弁護士 大 西 信 治

【連絡場所】 東京都千代田区丸の内二丁目6番1号 丸の内パークビルディング
森・濱田松本法律事務所外国法共同事業

【電話番号】 03 (6212) 8316

【届出の対象とした募集（売出）外国投資信託受益証券に係るファンドの名称】
ノムラ・ケイマン・トラスト
－ PIMCO インカム・ストラテジー・ファンド（米ドル）
－ PIMCO インカム・ストラテジー・ファンド（豪ドル）
(Nomura Cayman Trust
- PIMCO Income Strategy Fund (USD)
- PIMCO Income Strategy Fund (AUD))

【届出の対象とした募集（売出）外国投資信託受益証券の金額】
各受益証券の上限額は、以下のとおりです。
ノムラ・ケイマン・トラスト
－ PIMCO インカム・ストラテジー・ファンド（米ドル）
米ドル建て 毎月分配型： 1,000億米ドル（約15兆9,390億円）を上限としま
す。
米ドル建て 年1回分配型：1,000億米ドル（約15兆9,390億円）を上限としま
す。
－ PIMCO インカム・ストラテジー・ファンド（豪ドル）
豪ドル建て 毎月分配型： 1,000億豪ドル（約11兆4,120億円）を上限としま
す。
豪ドル建て 年1回分配型：1,000億豪ドル（約11兆4,120億円）を上限としま
す。

（注１）アメリカ合衆国ドル（以下「米ドル」といいます。）およびオーストラリアドル（以下「豪ドル」といいます。）の円貨換算は、2026年5月29日現在の株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値である、1米ドル＝159.39円および1豪ドル＝114.12円によります。以下別途明記されない限りすべてこれによります。

（注２）本書の中で金額および比率を表示する場合、適宜の単位に四捨五入している場合があります。従って、合計の数字が一致しない場合があります。また、円貨への換算は、本書の中でそれに対応する数字につき所定の換算率で単純計算のうえ、必要な場合四捨五入してあります。従って、本書中の同一情報につき異なった円貨表示がなされている場合もあります。

【縦覧に供する場所】

該当事項はありません。

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

本日、半期報告書を提出いたしましたので、2026年4月30日に提出した有価証券届出書（以下「原届出書」といいます。）の関係情報を下表のとおり新たな情報により追加・更新するため、また、投資リスクのリスクに関する参考情報および課税上の取扱いに関する情報を更新するため、さらに、管理事務代行会社およびファンド営業日の変更に伴い関連情報を更新するため、本訂正届出書を提出するものです。

なお、本訂正届出書の記載事項のうち外貨数字の円換算については、直近の為替レートを用いておりますので、訂正前の換算レートとは異なっております。

2【訂正の内容】

(1) 半期報告書に係る訂正

原届出書の下記事項については、半期報告書の記載内容と同一内容に更新または追加されます。

原届出書		半期報告書		訂正の方法
第二部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 1 ファンドの性格 (3) ファンドの仕組み ③ 管理会社の概況	(iii) 資本金の額	4 管理会社の概況	(1) 資本金の額	更新
5 運用状況	(1) 投資状況	1 ファンドの運用状況	(1) 投資状況	更新
	(3) 運用実績		(2) 運用実績	追加または更新
	(4) 販売及び買戻しの実績	2 販売及び買戻しの実績		追加
第3 ファンドの経理状況 1 財務諸表		3 ファンドの経理状況		追加
第三部 特別情報 第1 管理会社の概況 1 管理会社の概況	(1) 資本金の額	4 管理会社の概況	(1) 資本金の額	更新
2 事業の内容及び営業の概況			(2) 事業の内容及び営業の状況	更新
3 管理会社の経理状況		5 管理会社の経理の概況		更新
5 その他	(4) 訴訟事件その他の重要事項	4 管理会社の概況	(3) その他	追加

＊ 半期報告書の記載内容は、以下のとおりです。

[次へ](#)

1 ファンドの運用状況

グローバル・ファンズ・トラスト・カンパニー（Global Funds Trust Company）（以下「管理会社」といいます。）により管理されるノムラ・ケイマン・トラスト－PIMCOインカム・ストラテジー・ファンド（米ドル）（Nomura Cayman Trust - PIMCO Income Strategy Fund (USD)）（以下「米ドルファンド」という場合があります。）およびノムラ・ケイマン・トラスト－PIMCOインカム・ストラテジー・ファンド（豪ドル）（Nomura Cayman Trust - PIMCO Income Strategy Fund (AUD)）（以下「豪ドルファンド」という場合があります。米ドルファンドと豪ドルファンドを個別にまたは併せて「ファンド」といいます。）の運用状況は以下のとおりです。

（1）投資状況

資産別および地域別の投資状況

（i）米ドルファンド

（2026年5月末日現在）

資産の種類	国名	時価合計（米ドル）	投資比率（％）
投資信託	バミューダ	137,549,139.54	93.19
小計		137,549,139.54	93.19
現金およびその他の資産（負債控除後）		10,057,114.51	6.81
合計 （純資産総額）		147,606,254.05 （約23,527百万円）	100.00

（注1）投資比率とは各ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。以下同じです。

（注2）アメリカ合衆国ドル（以下「米ドル」といいます。）の円貨換算は、2026年5月29日現在の株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値である、1米ドル＝159.39円によります。以下同じです。

（注3）ファンドは、ケイマン諸島の法律に基づいて設立されていますが、ファンド証券は、米ドル建またはオーストラリアドル（以下「豪ドル」といいます。）建のため以下の金額表示は別段の記載がない限り米ドル貨または豪ドル貨をもって行います。

（注4）本書の中で金額および比率を表示する場合、適宜の単位に四捨五入している場合があります。従って、合計の数字が一致しない場合があります。また、円貨への換算は、本書の中でそれに対応する数字につき所定の換算率で単純計算のうえ、必要な場合四捨五入してあります。従って、本書中の同一情報につき異なった円貨表示がなされている場合もあります。

（ii）豪ドルファンド

（2026年5月末日現在）

資産の種類	国名	時価合計（豪ドル）	投資比率（％）
投資信託	バミューダ	27,885,641.53	92.84
小計		27,885,641.53	92.84
現金およびその他の資産（負債控除後）		2,150,112.17	7.16
合計 （純資産総額）		30,035,753.70 （約3,428百万円）	100.00

（注）豪ドルの円貨換算は、2026年5月29日現在の株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値である、1豪ドル＝114.12円によります。以下同じです。

(2) 運用実績

① 純資産の推移

2026年5月末日および同日前1年間における各月末の純資産の推移は次のとおりです。

(i) 米ドルファンド

米ドル建て 毎月分配型

	純資産総額		1口当たり純資産価格	
	米ドル	円	米ドル	円
2025年6月末日	32,278,030.47	5,144,795,277	9.87	1,573
7月末日	36,038,011.64	5,744,098,675	9.88	1,575
8月末日	36,191,729.10	5,768,599,701	10.01	1,595
9月末日	36,438,006.00	5,807,853,776	10.06	1,603
10月末日	36,800,079.28	5,865,564,636	10.17	1,621
11月末日	37,048,122.51	5,905,100,247	10.23	1,631
12月末日	37,495,098.33	5,976,343,723	10.24	1,632
2026年1月末日	37,504,065.48	5,977,772,997	10.29	1,640
2月末日	37,731,842.20	6,014,078,328	10.36	1,651
3月末日	36,819,437.35	5,868,650,119	10.12	1,613
4月末日	36,744,964.97	5,856,779,967	10.15	1,618
5月末日	36,706,860.19	5,850,706,446	10.19	1,624

(注) 毎月分配型と年1回分配型の純資産総額の合計が、端数処理により、ファンドの純資産総額と一致しない場合があります。以下同じです。

米ドル建て 年1回分配型

	純資産総額		1口当たり純資産価格	
	米ドル	円	米ドル	円
2025年6月末日	103,017,546.43	16,419,966,725	11.29	1,800
7月末日	105,622,067.89	16,835,101,401	11.32	1,804
8月末日	108,342,539.10	17,268,717,307	11.49	1,831
9月末日	109,556,580.69	17,462,223,396	11.57	1,844
10月末日	108,964,576.64	17,367,863,871	11.72	1,868
11月末日	108,703,421.42	17,326,238,340	11.81	1,882
12月末日	111,539,758.28	17,778,322,072	11.84	1,887
2026年1月末日	113,411,954.31	18,076,731,397	11.92	1,900
2月末日	114,384,868.78	18,231,804,235	12.02	1,916
3月末日	110,046,223.73	17,540,267,600	11.77	1,876
4月末日	110,238,467.07	17,570,909,266	11.83	1,886
5月末日	110,899,393.85	17,676,254,386	11.90	1,897

(ii) 豪ドルファンド

豪ドル建て 毎月分配型

	純資産総額		1口当たり純資産価格	
	豪ドル	円	豪ドル	円
2025年6月末日	11,277,042.29	1,286,936,066	9.74	1,112
7月末日	11,216,938.41	1,280,077,011	9.75	1,113
8月末日	11,260,179.56	1,285,011,691	9.87	1,126
9月末日	11,705,695.45	1,335,853,965	9.93	1,133
10月末日	12,064,353.22	1,376,783,989	10.03	1,145
11月末日	12,111,937.07	1,382,214,258	10.09	1,151
12月末日	12,196,250.99	1,391,836,163	10.11	1,154
2026年1月末日	12,252,488.94	1,398,254,038	10.15	1,158
2月末日	12,316,057.74	1,405,508,509	10.23	1,167
3月末日	8,169,876.18	932,346,270	10.00	1,141
4月末日	8,199,351.20	935,709,959	10.04	1,146
5月末日	8,242,281.14	940,609,124	10.09	1,151

豪ドル建て 年1回分配型

	純資産総額		1口当たり純資産価格	
	豪ドル	円	豪ドル	円
2025年6月末日	22,668,053.72	2,586,878,291	10.43	1,190
7月末日	22,636,488.29	2,583,276,044	10.45	1,193
8月末日	22,517,094.56	2,569,650,831	10.59	1,209
9月末日	22,595,301.96	2,578,575,860	10.66	1,217
10月末日	22,732,635.03	2,594,248,310	10.78	1,230
11月末日	22,258,783.92	2,540,172,421	10.85	1,238
12月末日	22,215,250.70	2,535,204,410	10.88	1,242
2026年1月末日	22,269,792.91	2,541,428,767	10.94	1,248
2月末日	22,440,222.51	2,560,878,193	11.03	1,259
3月末日	21,851,175.27	2,493,656,122	10.80	1,232
4月末日	21,968,013.79	2,506,989,734	10.85	1,238
5月末日	21,793,472.56	2,487,071,089	10.92	1,246

② 分配の推移

(i) 米ドルファンド

	1口当たり分配金			
	米ドル建て 毎月分配型		米ドル建て 年1回分配型	
	米ドル	円	米ドル	円
2025年6月	0.02	3.19	—	—
7月	0.02	3.19	—	—
8月	0.02	3.19	—	—
9月	0.02	3.19	—	—
10月	0.02	3.19	0.01	1.59
11月	0.02	3.19	—	—
12月	0.02	3.19	—	—
2026年1月	0.02	3.19	—	—
2月	0.02	3.19	—	—
3月	0.02	3.19	—	—
4月	0.02	3.19	—	—
5月	0.02	3.19	—	—

設定来累計 (2026年5月末日現在)	1.54	245.46	0.04	6.38
------------------------	------	--------	------	------

(ii) 豪ドルファンド

	1口当たり分配金			
	豪ドル建て 毎月分配型		豪ドル建て 年1回分配型	
	豪ドル	円	豪ドル	円
2025年6月	0.01	1.14	—	—
7月	0.01	1.14	—	—
8月	0.01	1.14	—	—
9月	0.01	1.14	—	—
10月	0.01	1.14	0.01	1.14
11月	0.01	1.14	—	—
12月	0.01	1.14	—	—
2026年1月	0.01	1.14	—	—
2月	0.01	1.14	—	—
3月	0.01	1.14	—	—
4月	0.01	1.14	—	—
5月	0.01	1.14	—	—

設定来累計 (2026年5月末日現在)	0.77	87.87	0.02	2.28
------------------------	------	-------	------	------

③ 収益率の推移

(i) 米ドルファンド

期間	収益率（注1）	
	米ドル建て 毎月分配型	米ドル建て 年1回分配型
2025年6月1日～ 2026年5月末日	7.08%	7.10%

（注1）収益率（%）＝ $100 \times (a - b) / b$

a＝当該期間最終日の1口当たり純資産価格（当該期間の分配金の合計額を加えた額）

b＝当該期間の直前の日の1口当たり純資産価格（分配落ちの額）

また、米ドルファンドの暦年ベースでの収益率は次のとおりです。

期間	収益率（注2）	
	米ドル建て 毎月分配型	米ドル建て 年1回分配型
2019年	1.00%	1.00%
2020年	4.65%	4.85%
2021年	1.36%	1.23%
2022年	－9.48%	－9.44%
2023年	7.21%	7.33%
2024年	4.03%	4.04%
2025年	9.51%	9.62%
2026年	0.49%	0.51%

（注2）収益率（%）＝ $100 \times (a - b) / b$

a＝暦年末（2026年については5月末日）の1口当たり純資産価格（当該期間の分配金の合計額を加えた額）

b＝当該暦年の直前の暦年末の1口当たり純資産価格（分配落ちの額）

（2019年の場合、10米ドル）

なお、米ドルファンドにはベンチマークはありません。

(ii) 豪ドルファンド

期間	収益率（注1）	
	豪ドル建て 毎月分配型	豪ドル建て 年1回分配型
2025年6月1日～ 2026年5月末日	6.13%	6.22%

（注1）収益率（%）＝ $100 \times (a - b) / b$

a＝当該期間最終日の1口当たり純資産価格（当該期間の分配金の合計額を加えた額）

b＝当該期間の直前の日の1口当たり純資産価格（分配落ちの額）

また、豪ドルファンドの暦年ベースでの収益率は次のとおりです。

期間	収益率（注2）	
	豪ドル建て 毎月分配型	豪ドル建て 年1回分配型
2019年	0.80%	0.80%
2020年	2.18%	2.18%
2021年	0.79%	0.78%
2022年	－10.36%	－10.41%
2023年	5.02%	5.17%
2024年	2.58%	2.66%
2025年	8.60%	8.57%
2026年	0.30%	0.37%

（注2）収益率（％）＝ $100 \times (a - b) / b$

a＝暦年末（2026年については5月末日）の1口当たり純資産価格（当該期間の分配金の合計額を加えた額）

b＝当該暦年の直前の暦年末の1口当たり純資産価格（分配落ちの額）
（2019年の場合、10豪ドル）

なお、豪ドルファンドにはベンチマークはありません。

(参考情報)

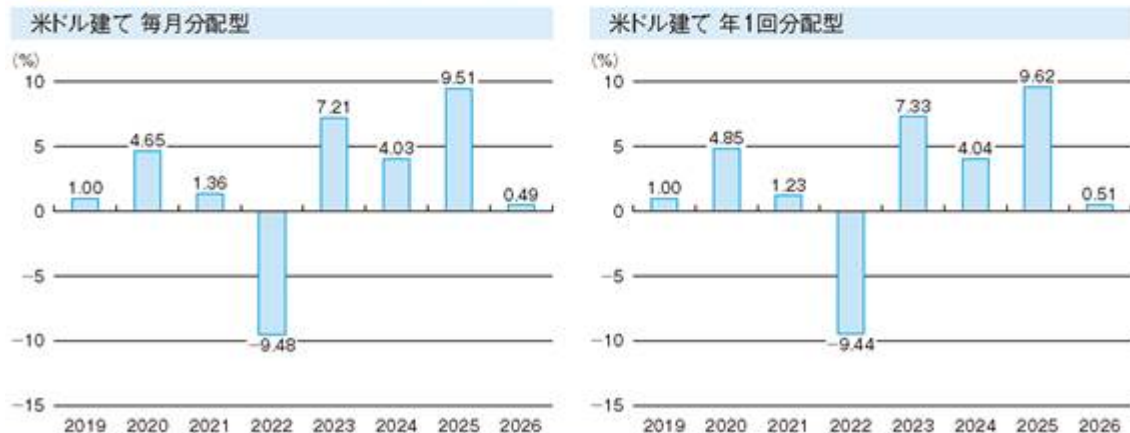
純資産総額および1口当りの純資産価格の推移 (2026年5月末日現在)



分配の推移

米ドル建て 毎月分配型 (単位:米ドル、1口当り、課税前)		米ドル建て 年1回分配型 (単位:米ドル、1口当り、課税前)	
2026年1月	0.02	2021年10月	0.01
2026年2月	0.02	2022年10月	0.00
2026年3月	0.02	2023年10月	0.00
2026年4月	0.02	2024年10月	0.01
2026年5月	0.02	2025年10月	0.01
直近1年累計	0.24	設定来累計	0.04
設定来累計	1.54		

収益率の推移 (暦年ベース) *2019年は11月18日から、2026年は5月末日まで

(注) 収益率(%) = $100 \times (a - b) / b$

a = 暦年末の1口当り純資産価格(当該期間の課税前分配金の合計額を加えた額)

b = 当該暦年の直前の暦年末の1口当り純資産価格(分配金の額)

※分配金に対する税金は考慮されておりません。

※ファンドにはベンチマークはありません。

純資産総額および1口当りの純資産価格の推移（2026年5月末日現在）

豪ドル建て 毎月分配型



豪ドル建て 年1回分配型



分配の推移

豪ドル建て 毎月分配型（単位：豪ドル、1口当り、課税前）

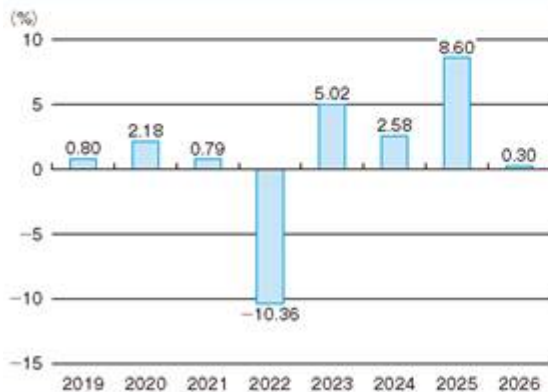
2026年1月	0.01
2026年2月	0.01
2026年3月	0.01
2026年4月	0.01
2026年5月	0.01
直近1年累計	0.12
設定来累計	0.77

豪ドル建て 年1回分配型（単位：豪ドル、1口当り、課税前）

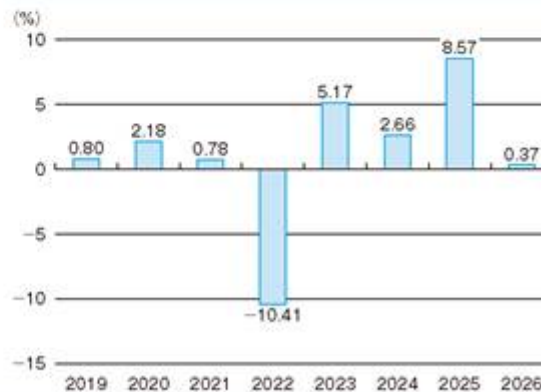
2021年10月	0.01
2022年10月	0.00
2023年10月	0.00
2024年10月	0.00
2025年10月	0.01
設定来累計	0.02

収益率の推移（暦年ベース）※2019年は11月18日から、2026年は5月末日まで

豪ドル建て 毎月分配型



豪ドル建て 年1回分配型

(注) 収益率(%) = $100 \times (a - b) / b$

a = 暦年末の1口当り純資産価格(当該期間の課税前分配金の合計額を加えた額)

b = 当該暦年の直前の暦年末の1口当り純資産価格(分配前の額)

※分配金に対する税金は考慮されておりません。

※ファンドにはベンチマークはありません。

2 販売及び買戻しの実績

2026年5月末日までの1年間における販売および買戻しの実績ならびに2026年5月末日現在の発行済口数は次のとおりです。

(i) 米ドルファンド

米ドル建て 毎月分配型

販売口数	買戻口数	発行済口数
726,780 (726,780)	427,351 (427,351)	3,601,156 (3,601,156)

米ドル建て 年1回分配型

販売口数	買戻口数	発行済口数
1,357,920 (1,357,920)	1,140,088 (1,140,088)	9,317,505 (9,317,505)

(注) () の数は本邦における販売・買戻しおよび発行済口数です。

(ii) 豪ドルファンド

豪ドル建て 毎月分配型

販売口数	買戻口数	発行済口数
76,100 (76,100)	430,692 (430,692)	816,740 (816,740)

豪ドル建て 年1回分配型

販売口数	買戻口数	発行済口数
26,646 (26,646)	236,461 (236,461)	1,996,330 (1,996,330)

(注) () の数は本邦における販売・買戻しおよび発行済口数です。

[次へ](#)

3 ファンドの経理状況

- a. ファンドの日本語の中間財務書類は、ルクセンブルグにおける法令に準拠して作成された原文の中間財務書類を翻訳したものです。これは「特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令」に基づき、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」第328条第5項ただし書の規定の適用によるものです。
- b. ファンドの原文の中間財務書類は、外国監査法人等（公認会計士法（昭和23年法律第103号）第1条の3第7項に規定する外国監査法人等をいう。）の監査を受けていません。
- c. ファンドの原文の中間財務書類は、米ドルおよび豪ドルで表示されています。日本語の中間財務書類には、主要な金額について円貨換算が併記されています。日本円による金額は、2026年5月29日現在における株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値（1米ドル＝159.39円および1豪ドル＝114.12円）で換算されています。なお、千円未満の金額は四捨五入されています。

[次へ](#)

(1) 資産及び負債の状況

ノムラ・ケイマン・トラストーPIMCOインカム・ストラテジー・ファンド（米ドル）

純資産計算書

2026年4月30日現在

（米ドルで表示）

	米ドル	千円
資産		
ファンド	137,064,662.96	21,846,737
現金および現金等価物	10,204,399.81	1,626,479
前払マネー・ローンダリング報告担当者報酬	3,146.11	501
未収金	511,197.98	81,480
前払登録費用	2,200.10	351
資産合計	147,785,606.96	23,555,548
負債		
経過未払財務書類作成費用	(9,352.56)	(1,491)
未払管理事務代行報酬	(39,616.27)	(6,314)
未払代行協会員報酬	(17,063.68)	(2,720)
未払財務書類作成費用	(25,035.14)	(3,990)
未払元本	(511,198.00)	(81,480)
未払保管報酬	(12,181.89)	(1,942)
未払販売報酬	(69,106.07)	(11,015)
未払財務書類提出費用	(1,573.13)	(251)
未払管理報酬	(6,068.88)	(967)
未払投資顧問報酬	(103,539.37)	(16,503)
未払金	(935.09)	(149)
未払税金	(1,588.42)	(253)
未払受託報酬	(4,916.41)	(784)
負債合計	(802,174.91)	(127,859)
純資産総額	146,983,432.05	23,427,689

発行済受益証券口数

米ドル建て 年1回分配型	9,315,285 口
米ドル建て 毎月分配型	3,618,556 口

受益証券1口当たり純資産価格

米ドル建て 年1回分配型	11.83 米ドル	1,886円
米ドル建て 毎月分配型	10.15 米ドル	1,618円

ノムラ・ケイマン・トラストーPIMCOインカム・ストラテジー・ファンド（米ドル）

運用計算書

2025年11月1日から2026年4月30日までの期間

（米ドルで表示）

	米ドル	千円
収益	2,482,090.57	395,620
受取分配金	2,330,357.34	371,436
受取利息	151,733.23	24,185
費用	(1,698,339.46)	(270,698)
管理事務代行報酬	(68,671.85)	(10,946)
代行協会員報酬	(103,058.82)	(16,427)
監査報酬	(8,571.00)	(1,366)
財務書類作成費用	(3,100.53)	(494)
銀行手数料	(238.57)	(38)
保管報酬	(7,361.36)	(1,173)
販売報酬	(412,243.04)	(65,707)
分配金	(436,382.22)	(69,555)
財務書類提出費用	(1,653.30)	(264)
支払利息	(0.03)	(0)
弁護士および専門家報酬	18,824.62	3,000
マナー・ローンダリング報告担当者報酬	(2,260.29)	(360)
管理報酬	(36,806.73)	(5,867)
投資顧問報酬	(625,714.22)	(99,733)
登録費用	(1,647.21)	(263)
副保管報酬	(504.50)	(80)
税金	(1,587.37)	(253)
受託報酬	(7,363.04)	(1,174)
投資に係る実現および未実現損益	128,351.77	20,458
為替に係る未実現損益の変動	(742.11)	(118)
価格に係る未実現損益の変動	(476,228.50)	(75,906)
長期価格に係る損益	605,450.65	96,503
為替取引の時価評価に係る損失	(151.67)	(24)
為替取引の時価評価に係る利益	14.30	2
短期価格に係る損益	9.10	1
純損益	912,102.88	145,380

[次へ](#)

(2) 投資有価証券明細表等

ノムラ・ケイマン・トラストーPIMCOインカム・ストラテジー・ファンド（米ドル）

投資ポジション評価明細表

2026年4月30日現在

銘柄	投資ID	数量	現地価格	現地 取得原価	取得原価	未実現 利益/損失	経過利 息	時価	投資比率
投資					138,993,387.68	8,275,675.09	0.00	147,269,062.77	100.00%
現金（ロング）					10,206,388.64	-1,988.83	0.00	10,204,399.81	6.93%
現金および現金等 価物					10,206,388.64	-1,988.83	0.00	10,204,399.81	6.93%
日本円					31,932.00	-1,988.83	0.00	29,943.17	0.02%
日本円	JPY	4,692,244.00000	1.0000	4,692,244.00	31,932.00	-1,988.83	0.00	29,943.17	0.02%
米ドル					10,174,456.64	0.00	0.00	10,174,456.64	6.91%
米ドル	USD	10,174,456.64000	1.0000	10,174,456.64	10,174,456.64	0.00	0.00	10,174,456.64	6.91%
投資有価証券（ロ ング）					128,786,999.04	8,277,663.92	0.00	137,064,662.96	93.07%
ファンド					128,786,999.04	8,277,663.92	0.00	137,064,662.96	93.07%
米ドル					128,786,999.04	8,277,663.92	0.00	137,064,662.96	93.07%
ピムコ パ ミューダ イン カム ファンドA	3342S2	12,845,797.84000	10.6700	128,786,999.04	128,786,999.04	8,277,663.92	0.00	137,064,662.96	93.07%
未収金					516,544.19	0.00	0.00	516,544.19	100.00%
前払マネー・ロー ンダリング					3,146.11	0.00	0.00	3,146.11	0.61%
報告担当者報酬					3,146.11	0.00	0.00	3,146.11	0.61%
現金および現金等 価物					3,146.11	0.00	0.00	3,146.11	0.61%
米ドル					3,146.11	0.00	0.00	3,146.11	0.61%
米ドル	USD	3,146.11000	1.0000	3,146.11	3,146.11	0.00	0.00	3,146.11	0.61%
未収金					511,197.98	0.00	0.00	511,197.98	98.97%
現金および現金等 価物					511,197.98	0.00	0.00	511,197.98	98.97%
米ドル					511,197.98	0.00	0.00	511,197.98	98.97%
米ドル	USD	511,197.98000	1.0000	511,197.98	511,197.98	0.00	0.00	511,197.98	98.97%
前払登録費用					2,200.10	0.00	0.00	2,200.10	0.43%
現金および現金等 価物					2,200.10	0.00	0.00	2,200.10	0.43%
米ドル					2,200.10	0.00	0.00	2,200.10	0.43%
米ドル	USD	2,200.10000	1.0000	2,200.10	2,200.10	0.00	0.00	2,200.10	0.43%
未払金					-801,239.82	-935.09	0.00	-802,174.91	100.00%
経過未払財務書類 作成費用					-9,352.56	0.00	0.00	-9,352.56	1.17%
現金および現金等 価物					-9,352.56	0.00	0.00	-9,352.56	1.17%
米ドル					-9,352.56	0.00	0.00	-9,352.56	1.17%
米ドル	USD	-9,352.56000	1.0000	-9,352.56	-9,352.56	0.00	0.00	-9,352.56	1.17%
未払管理事務代行 報酬					-39,616.27	0.00	0.00	-39,616.27	4.94%
現金および現金等 価物					-39,616.27	0.00	0.00	-39,616.27	4.94%
米ドル					-39,616.27	0.00	0.00	-39,616.27	4.94%
米ドル	USD	-39,616.27000	1.0000	-39,616.27	-39,616.27	0.00	0.00	-39,616.27	4.94%

銘柄	投資ID	数量	現地価格	現地 取得原価	取得原価	未実現 利益/損失	経過利息	時価	投資比率
未払代行協会員報酬					-17,063.68	0.00	0.00	-17,063.68	2.13%
現金および現金等価物					-17,063.68	0.00	0.00	-17,063.68	2.13%
米ドル					-17,063.68	0.00	0.00	-17,063.68	2.13%
米ドル	USD	-17,063.68000	1.0000	-17,063.68	-17,063.68	0.00	0.00	-17,063.68	2.13%
未払財務書類作成費用					-25,035.14	0.00	0.00	-25,035.14	3.12%
現金および現金等価物					-25,035.14	0.00	0.00	-25,035.14	3.12%
ユーロ					-25,035.14	0.00	0.00	-25,035.14	3.12%
ユーロ	EUR	-22,133.48000	1.0000	-22,133.48	-25,035.14	0.00	0.00	-25,035.14	3.12%
未払元本					-511,198.00	0.00	0.00	-511,198.00	63.73%
現金および現金等価物					-511,198.00	0.00	0.00	-511,198.00	63.73%
米ドル					-511,198.00	0.00	0.00	-511,198.00	63.73%
米ドル	USD	-511,198.00000	1.0000	-511,198.00	-511,198.00	0.00	0.00	-511,198.00	63.73%
未払保管報酬					-12,181.89	0.00	0.00	-12,181.89	1.52%
現金および現金等価物					-12,181.89	0.00	0.00	-12,181.89	1.52%
米ドル					-12,181.89	0.00	0.00	-12,181.89	1.52%
米ドル	USD	-12,181.89000	1.0000	-12,181.89	-12,181.89	0.00	0.00	-12,181.89	1.52%
未払販売報酬					-69,106.07	0.00	0.00	-69,106.07	8.61%
現金および現金等価物					-69,106.07	0.00	0.00	-69,106.07	8.61%
米ドル					-69,106.07	0.00	0.00	-69,106.07	8.61%
米ドル	USD	-69,106.07000	1.0000	-69,106.07	-69,106.07	0.00	0.00	-69,106.07	8.61%
未払財務書類提出費用					-1,573.13	0.00	0.00	-1,573.13	0.20%
現金および現金等価物					-1,573.13	0.00	0.00	-1,573.13	0.20%
ユーロ					-1,573.13	0.00	0.00	-1,573.13	0.20%
ユーロ	EUR	-1,345.81000	1.0000	-1,345.81	-1,573.13	0.00	0.00	-1,573.13	0.20%
未払管理報酬					-6,068.88	0.00	0.00	-6,068.88	0.76%
現金および現金等価物					-6,068.88	0.00	0.00	-6,068.88	0.76%
米ドル					-6,068.88	0.00	0.00	-6,068.88	0.76%
米ドル	USD	-6,068.88000	1.0000	-6,068.88	-6,068.88	0.00	0.00	-6,068.88	0.76%
未払投資顧問報酬					-103,539.37	0.00	0.00	-103,539.37	12.91%
現金および現金等価物					-103,539.37	0.00	0.00	-103,539.37	12.91%
米ドル					-103,539.37	0.00	0.00	-103,539.37	12.91%
米ドル	USD	-103,539.37000	1.0000	-103,539.37	-103,539.37	0.00	0.00	-103,539.37	12.91%
未払金					0.00	-935.09	0.00	-935.09	0.12%
現金および現金等価物					0.00	-935.09	0.00	-935.09	0.12%
ユーロ					0.00	-935.09	0.00	-935.09	0.12%
ユーロ	EUR	0.00000	NA	0.00	0.00	-935.09	0.00	-935.09	0.12%

銘柄	投資ID	数量	現地価格	現地 取得原価	取得原価	未実現 利益/損失	経過利息	時価	投資比率
未払税金					-1,588.42	0.00	0.00	-1,588.42	0.20%
現金および現金等 価物					-1,588.42	0.00	0.00	-1,588.42	0.20%
米ドル					-1,588.42	0.00	0.00	-1,588.42	0.20%
米ドル	USD	-1,588.42000	1.0000	-1,588.42	-1,588.42	0.00	0.00	-1,588.42	0.20%
未払受託報酬					-4,916.41	0.00	0.00	-4,916.41	0.61%
現金および現金等 価物					-4,916.41	0.00	0.00	-4,916.41	0.61%
米ドル					-4,916.41	0.00	0.00	-4,916.41	0.61%
米ドル	USD	-4,916.41000	1.0000	-4,916.41	-4,916.41	0.00	0.00	-4,916.41	0.61%
報告額合計：					138,708,692.05	8,274,740.00	0.00	146,983,432.05	100.00%

[次へ](#)

ノムラ・ケイマン・トラストーPIMCOインカム・ストラテジー・ファンド（豪ドル）

純資産計算書

2026年4月30日現在

（豪ドルで表示）

	豪ドル	千円
資産		
ファンド	28,016,703.47	3,197,266
未収元本	30,604.00	3,493
現金および現金等価物	2,272,481.12	259,336
前払マネー・ローンダリング報告担当者報酬	4,717.84	538
未収金	(596.94)	(68)
前払登録費用	3,345.59	382
資産合計	30,327,255.08	3,460,946
負債		
経過未払財務書類作成費用	(14,310.66)	(1,633)
未払管理事務代行報酬	(22,111.19)	(2,523)
未払代行協会員報酬	(3,637.48)	(415)
未払財務書類作成費用	(38,273.47)	(4,368)
未払保管報酬	(2,829.90)	(323)
未払販売報酬	(14,549.81)	(1,660)
未払財務書類提出費用	(7,399.03)	(844)
未払管理報酬	(1,296.42)	(148)
未払投資顧問報酬	(22,084.55)	(2,520)
未払金	(26,314.70)	(3,003)
未払税金	(2,373.58)	(271)
未払受託報酬	(4,709.30)	(537)
負債合計	(159,890.09)	(18,247)
純資産総額	30,167,364.99	3,442,700
発行済受益証券口数		
豪ドル建て 年1回分配型	2,024,865 口	
豪ドル建て 毎月分配型	816,740 口	
受益証券1口当たり純資産価格		
豪ドル建て 年1回分配型	10.85 豪ドル	1,238円
豪ドル建て 毎月分配型	10.04 豪ドル	1,146円

ノムラ・ケイマン・トラストーPIMCOインカム・ストラテジー・ファンド（豪ドル）

運用計算書

2025年11月1日から2026年4月30日までの期間

（豪ドルで表示）

	豪ドル	千円
収益	384,408.69	43,869
受取分配金	351,315.58	40,092
受取利息	33,093.11	3,777
費用	(411,169.82)	(46,923)
管理事務代行報酬	(35,754.03)	(4,080)
代行協会員報酬	(23,390.99)	(2,669)
監査報酬	(12,531.00)	(1,430)
財務書類作成費用	(4,533.28)	(517)
銀行手数料	(112.41)	(13)
保管報酬	(1,659.97)	(189)
販売報酬	(93,557.68)	(10,677)
分配金	(68,326.32)	(7,797)
財務書類提出費用	(2,417.24)	(276)
弁護士および専門家報酬	(2,855.10)	(326)
マネー・ローンダリング報告担当者報酬	(3,302.54)	(377)
管理報酬	(8,299.77)	(947)
投資顧問報酬	(142,056.32)	(16,211)
登録費用	(2,376.48)	(271)
副保管報酬	(425.13)	(49)
税金	(2,320.89)	(265)
受託報酬	(7,250.67)	(827)
投資に係る実現および未実現損益	193,699.85	22,105
為替に係る未実現損益の変動	2,638.39	301
価格に係る未実現損益の変動	(210,215.08)	(23,990)
長期価格に係る損益	400,805.24	45,740
為替取引の時価評価に係る損失	(358.97)	(41)
為替取引の時価評価に係る利益	830.20	95
短期価格に係る損益	0.07	0
純損益	166,938.72	19,051

[次へ](#)

ノムラ・ケイマン・トラストーPIMCOインカム・ストラテジー・ファンド（豪ドル）

投資ポジション評価明細表

2026年4月30日現在

銘柄	投資ID	数量	現地価格	現地 取得原価	取得原価	未実現 利益/損失	経過利 息	時価	投資比率
投資					28,131,088.88	2,158,095.71	0.00	30,289,184.59	100.00%
現金（ロング）					2,273,974.97	-1,493.85	0.00	2,272,481.12	7.50%
現金および現金等 価物					2,273,974.97	-1,493.85	0.00	2,272,481.12	7.50%
豪ドル					2,263,182.99	0.00	0.00	2,263,182.99	7.47%
豪ドル	AUD	2,263,182.99000	1.0000	2,263,182.99	2,263,182.99	0.00	0.00	2,263,182.99	7.47%
日本円					10,791.98	-1,493.85	0.00	9,298.13	0.03%
日本円	JPY	1,047,556.00000	1.0000	1,047,556.00	10,791.98	-1,493.85	0.00	9,298.13	0.03%
投資有価証券（ロン グ）					25,857,113.91	2,159,589.56	0.00	28,016,703.47	92.50%
ファンド					25,857,113.91	2,159,589.56	0.00	28,016,703.47	92.50%
豪ドル					25,857,113.91	2,159,589.56	0.00	28,016,703.47	92.50%
ピムコ バミュー ダ インカム ファンドD	3342TG	2,603,782.85000	10.7600	25,857,113.91	25,857,113.91	2,159,589.56	0.00	28,016,703.47	92.50%
未収金					38,667.43	-596.94	0.00	38,070.49	100.00%
未収元本					30,604.00	0.00	0.00	30,604.00	80.39%
現金および現金等 価物					30,604.00	0.00	0.00	30,604.00	80.39%
豪ドル					30,604.00	0.00	0.00	30,604.00	80.39%
豪ドル	AUD	30,604.00000	1.0000	30,604.00	30,604.00	0.00	0.00	30,604.00	80.39%
前払マネー・ローン ダリング					4,717.84	0.00	0.00	4,717.84	12.39%
報告担当者報酬									
現金および現金等 価物					4,717.84	0.00	0.00	4,717.84	12.39%
米ドル					4,717.84	0.00	0.00	4,717.84	12.39%
米ドル	USD	3,146.11000	1.0000	3,146.11	4,717.84	0.00	0.00	4,717.84	12.39%
未収金					0.00	-596.94	0.00	-596.94	-1.57%
現金および現金等 価物					0.00	-596.94	0.00	-596.94	-1.57%
米ドル					0.00	-596.94	0.00	-596.94	-1.57%
米ドル	USD	0.00000	NA	0.00	0.00	-596.94	0.00	-596.94	-1.57%
前払登録費用					3,345.59	0.00	0.00	3,345.59	8.79%
現金および現金等 価物					3,345.59	0.00	0.00	3,345.59	8.79%
米ドル					3,345.59	0.00	0.00	3,345.59	8.79%
米ドル	USD	2,221.92000	1.0000	2,221.92	3,345.59	0.00	0.00	3,345.59	8.79%

銘柄	投資ID	数量	現地価格	現地 取得原価	取得原価	未実現 利益/損失	経過利息	時価	投資比率
未払金					-163,873.34	3,983.25	0.00	-159,890.09	100.00%
経過未払財務書類作成 費用					-14,310.66	0.00	0.00	-14,310.66	8.95%
現金および現金等価物					-14,310.66	0.00	0.00	-14,310.66	8.95%
米ドル					-14,310.66	0.00	0.00	-14,310.66	8.95%
米ドル	USD	-9,380.30000	1.0000	-9,380.30	-14,310.66	0.00	0.00	-14,310.66	8.95%
未払管理事務代行報酬					-22,111.19	0.00	0.00	-22,111.19	13.83%
現金および現金等価物					-22,111.19	0.00	0.00	-22,111.19	13.83%
豪ドル					-22,111.19	0.00	0.00	-22,111.19	13.83%
豪ドル	AUD	-22,111.19000	1.0000	-22,111.19	-22,111.19	0.00	0.00	-22,111.19	13.83%
未払代行協会員報酬					-3,637.48	0.00	0.00	-3,637.48	2.27%
現金および現金等価物					-3,637.48	0.00	0.00	-3,637.48	2.27%
豪ドル					-3,637.48	0.00	0.00	-3,637.48	2.27%
豪ドル	AUD	-3,637.48000	1.0000	-3,637.48	-3,637.48	0.00	0.00	-3,637.48	2.27%
未払財務書類作成費用					-38,273.47	0.00	0.00	-38,273.47	23.94%
現金および現金等価物					-38,273.47	0.00	0.00	-38,273.47	23.94%
ユーロ					-38,273.47	0.00	0.00	-38,273.47	23.94%
ユーロ	EUR	-22,199.72000	1.0000	-22,199.72	-38,273.47	0.00	0.00	-38,273.47	23.94%
未払保管報酬					-2,829.90	0.00	0.00	-2,829.90	1.77%
現金および現金等価物					-2,829.90	0.00	0.00	-2,829.90	1.77%
豪ドル					-2,829.90	0.00	0.00	-2,829.90	1.77%
豪ドル	AUD	-2,829.90000	1.0000	-2,829.90	-2,829.90	0.00	0.00	-2,829.90	1.77%
未払販売報酬					-14,549.81	0.00	0.00	-14,549.81	9.10%
現金および現金等価物					-14,549.81	0.00	0.00	-14,549.81	9.10%
豪ドル					-14,549.81	0.00	0.00	-14,549.81	9.10%
豪ドル	AUD	-14,549.81000	1.0000	-14,549.81	-14,549.81	0.00	0.00	-14,549.81	9.10%
未払財務書類提出費用					-7,399.03	0.00	0.00	-7,399.03	4.63%
現金および現金等価物					-7,399.03	0.00	0.00	-7,399.03	4.63%
ユーロ					-7,399.03	0.00	0.00	-7,399.03	4.63%
ユーロ	EUR	-4,278.95000	1.0000	-4,278.95	-7,399.03	0.00	0.00	-7,399.03	4.63%

銘柄	投資ID	数量	現地価格	現地 取得原価	取得原価	未実現 利益/損失	経過利息	時価	投資比率
未払管理報酬					-1,296.42	0.00	0.00	-1,296.42	0.81%
現金および現金等価物					-1,296.42	0.00	0.00	-1,296.42	0.81%
豪ドル					-1,296.42	0.00	0.00	-1,296.42	0.81%
豪ドル	AUD	-1,296.42000	1.0000	-1,296.42	-1,296.42	0.00	0.00	-1,296.42	0.81%
未払投資顧問報酬					-22,084.55	0.00	0.00	-22,084.55	13.81%
現金および現金等価物					-22,084.55	0.00	0.00	-22,084.55	13.81%
豪ドル					-22,084.55	0.00	0.00	-22,084.55	13.81%
豪ドル	AUD	-22,084.55000	1.0000	-22,084.55	-22,084.55	0.00	0.00	-22,084.55	13.81%
未払金					-30,297.95	3,983.25	0.00	-26,314.70	16.46%
現金および現金等価物					-30,297.95	3,983.25	0.00	-26,314.70	16.46%
豪ドル					-30,297.95	0.00	0.00	-30,297.95	18.95%
豪ドル	AUD	-30,297.95000	1.0000	-30,297.95	-30,297.95	0.00	0.00	-30,297.95	18.95%
ユーロ					0.00	2,467.44	0.00	2,467.44	-1.54%
ユーロ	EUR	0.00000	NA	0.00	0.00	2,467.44	0.00	2,467.44	-1.54%
米ドル					0.00	1,515.81	0.00	1,515.81	-0.95%
米ドル	USD	0.00000	NA	0.00	0.00	1,515.81	0.00	1,515.81	-0.95%
未払税金					-2,373.58	0.00	0.00	-2,373.58	1.48%
現金および現金等価物					-2,373.58	0.00	0.00	-2,373.58	1.48%
米ドル					-2,373.58	0.00	0.00	-2,373.58	1.48%
米ドル	USD	-1,622.01000	1.0000	-1,622.01	-2,373.58	0.00	0.00	-2,373.58	1.48%
未払受託報酬					-4,709.30	0.00	0.00	-4,709.30	2.95%
現金および現金等価物					-4,709.30	0.00	0.00	-4,709.30	2.95%
米ドル					-4,709.30	0.00	0.00	-4,709.30	2.95%
米ドル	USD	-3,288.01000	1.0000	-3,288.01	-4,709.30	0.00	0.00	-4,709.30	2.95%
報告額合計：					28,005,882.97	2,161,482.02	0.00	30,167,364.99	100.00%

[次へ](#)

4 管理会社の概況

(1) 資本金の額

2026年5月末日現在、管理会社の資本金の額は50万ユーロ（約9,283万円）です。

(注) ユーロの円貨換算は、2026年5月29日現在の株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値（1ユーロ＝185.66円）によります。

(2) 事業の内容及び営業の状況

管理会社の事業目的は、ケイマン諸島の法律に抵触しない範囲においていかなる制約も受けません。

管理会社は、ファンドの資産の運用、管理およびファンド証券の発行・買戻し等の業務を行います。管理会社は、投資顧問会社である野村アセットマネジメント株式会社にファンドの投資運用業務を委託しています。

管理会社は、2026年4月末日現在、以下の投資信託の運用を行っており、その管理財産は約9,027億円です。

国別（設立国）	種類別	本数	純資産の合計（通貨別）
ケイマン諸島	契約型投資信託	15	5,350,487,183.50 米ドル
		3	31,597,666,174 円
		10	113,394,375.84 豪ドル

(3) その他

本書提出前6か月以内において、訴訟事件その他管理会社に重要な影響を及ぼした事実、または及ぼすことが予想される事実は認知していません。

[次へ](#)

5 管理会社の経理の概況

- a. 管理会社の直近2事業年度の日本語の財務書類は、ルクセンブルグにおける法令に準拠して作成された原文の財務書類を翻訳したものです。これは「特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令」に基づき、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」第328条第5項ただし書の規定の適用によるものです。
- b. 管理会社の原文の財務書類は、外国監査法人等（公認会計士法（昭和23年法律第103号）第1条の3第7項に規定する外国監査法人等をいう。）であるケーピーエムジー エルエルピー（ケイマン諸島事務所）から監査証明に相当すると認められる証明を受けており、当該監査証明に相当すると認められる証明に係る監査報告書に相当するもの（訳文を含む。）が当該財務書類に添付されています。
- c. 管理会社の原文の財務書類は、ユーロで表示されています。日本語の財務書類には、主要な金額について円貨換算が併記されています。日本円による金額は、2026年5月29日現在における株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値（1ユーロ＝185.66円）で換算されています。なお、千円未満の金額は四捨五入されています。

[次へ](#)

(1) 資産及び負債の状況

グローバル・ファンズ・トラスト・カンパニー
貸借対照表
2026年3月31日現在
(単位：ユーロ)

		2026年3月31日		2025年3月31日	
	注記	ユーロ	千円	ユーロ	千円
資産					
固定資産					
金融資産					
関連会社株式	5	600,000	111,396	600,000	111,396
長期保有目的投資有価証券	5	4,732	879	14,433	2,680
		604,732	112,275	614,433	114,076
流動資産					
債権					
売掛金					
a) 1年以内に期限到来	7	2,138,332	397,003	2,162,488	401,488
銀行預金および手許現金	9	4,743,908	880,754	9,013,173	1,673,386
		6,882,240	1,277,757	11,175,661	2,074,873
前払金		106,994	19,865	190,724	35,410
資産合計		7,593,966	1,409,896	11,980,818	2,224,359
資本、準備金および負債					
資本および準備金					
払込済資本	3	500,000	92,830	500,000	92,830
繰越損益	4	4,636,408	860,796	4,194,473	778,746
当期損益		436,092	80,965	441,935	82,050
		5,572,500	1,034,590	5,136,408	953,626
債務					
買掛金					
a) 1年以内に期限到来	7	48,795	9,059	64,550	11,984
関連会社に対する債務					
a) 1年以内に期限到来	7, 9	1,972,671	366,246	6,779,860	1,258,749
		2,021,466	375,305	6,844,410	1,270,733
資本、準備金および負債合計		7,593,966	1,409,896	11,980,818	2,224,359

添付の注記は当該財務諸表の重要な部分である。

(2) 損益の状況

グローバル・ファンズ・トラスト・カンパニー

損益計算書

2026年3月31日に終了した年度

(単位：ユーロ)

	注記	2026年3月31日終了年度		2025年3月31日終了年度	
		ユーロ	千円	ユーロ	千円
1から5. 総損益	10	485,530	90,143	443,782	82,393
10. 固定資産の一部を構成する その他の投資および貸付からの (損失)／収益					
b) a) に含まれないその他の (損失)／収益		(49)	(9)	369	69
13. 金融資産および流動資産として保有 される投資有価証券に係る価格調整	5	728	135	175	32
14. 未払利息および類似の費用					
b) その他の利息および類似の費用	11	(50,117)	(9,305)	(2,391)	(444)
16. 税引後損益		436,092	80,965	441,935	82,050
18. 当期損益		436,092	80,965	441,935	82,050

添付の注記は当該財務諸表の重要な部分である。

[次へ](#)

グローバル・ファンズ・トラスト・カンパニー

財務諸表注記

2026年3月31日現在

（単位：ユーロ）

1. 財務諸表注記

グローバル・ファンズ・トラスト・カンパニー（以下、「当社」という。）は、1998年2月27日にケイマン諸島の会社法に基づいて免税会社として設立された。当社は、当初「グローバル・ファンズ・カンパニー」という名称で登録されていたが、1998年3月13日付けの特別決議により名称を変更した。当社は、銀行および信託会社法に基づき、1998年3月13日に信託免許を取得した。また同日に、当社はケイマン諸島のミューチュアル・ファンド法に基づき発行されたミューチュアル・ファンド管理業者免許も取得した。当社はノムラ・バンク・ルクセンブルクS.A.の完全子会社である。

ノムラ・バンク・ルクセンブルクS.A.は、英国の法律のもとで設立され、ロンドンに登録上の事務所を有する持株会社であるノムラ・ヨーロッパ・ホールディング・ピーエルシー（以下、「親会社」という。）の子会社である。ノムラ・ヨーロッパ・ホールディング・ピーエルシーの連結財務諸表は、英国、EC4R 3ABロンドン、エンジェル・レーン1にて入手可能である。

ノムラ・バンク・ルクセンブルクS.A.の最終的な親会社は、日本の法律のもとで設立され、東京に登録上の事務所を有する持株会社である野村ホールディングス株式会社である。野村ホールディングス株式会社の連結財務諸表は、〒103-8645 東京都中央区日本橋1-13-1で入手可能である。

当社の主な事業活動は、投資ファンドに対して受託および管理サービスを提供し、それによって受託および管理報酬を得ることである。

2. 重要な会計方針

作成の基準

当社の会計年度は4月1日に始まり3月31日に終了する。当財務諸表の作成にあたっては、継続企業基準が適用されている。

当社の財務諸表は、ルクセンブルグの法律および規制要件、ならびにルクセンブルグで一般に公正妥当と認められる会計原則に従い作成されている。

重要な会計方針の概要は以下の通りである。

外貨換算

当社は会計帳簿をユーロ建てで記帳しており、当該財務諸表はユーロ建てで表示されている。

ユーロ以外の通貨建てのすべての取引は、取引日現在の為替レートでユーロに換算される。

銀行預金は、貸借対照表日現在の実効為替レートで換算される。為替差損益は、当期の損益計算書に計上される。

その他の資産および負債は、過去の為替レートで換算された評価額と、貸借対照表日現在の為替レートで算定された評価額のうち、資産については低価な方、負債については高価な方を用いて、個別に換算される。

実現為替差損益および未実現為替差損は、損益計算書に計上される。未実現利益は考慮されない。

費用

費用は発生主義で計上される。

受取利息

受取利息は発生主義で計上される。

総損益

総損益には、その他外部費用を差し引いた、管理運用するファンドから受領する管理報酬が含まれている。売上高は、発生主義に基づいて計上される。

金融資産

金融資産は低価法で測定される。

長期保有目的投資有価証券は、購入価格（付随する費用を含む）で評価される。取締役会の判断により、評価額の持続的な減価が認められる場合、金融資産に関して価格調整が行われ、貸借対照表日現在の当該資産に帰属する、より低い金額で評価される。これらの価格調整は、価格調整が行われる理由がなくなった場合、継続されない。

債権

売掛金は名目価値で計上される。回収が困難な場合、価格調整が適用される。これらの価格調整は、価格調整が行われる理由がなくなった場合、継続されない。

前払金

前払費用は、事前に支払われた費用で、当社の将来の利益を反映するためのものである。

買掛金

この負債項目は、次期会計年度中に支払われる費用であるが、当会計年度に関連する費用が含まれる。

3. 払込済資本

発行済みで全額払込済みの株主資本は、1株当たり額面10ユーロの記名株式50,000株で構成されている。当社は自己株式を取得していない。

4. 繰越損益

	(ユーロ)
2024年3月31日現在残高	3,873,425
前期損益	321,048
2025年3月31日現在残高	4,194,473
前期損益	441,935
2026年3月31日現在残高	4,636,408

5. 金融資産

金融固定資産の内訳は以下の通りである。

関連会社株式

当社は、2011年6月8日に設立されたケイマンに所在する法人であり、ジョージタウン、サウスチャーチストリート、ウグランド・ハウスに所在するマスター・トラスト・カンパニーの株式を100%所有している。

会社名	持分	取得原価（ユーロ）	2026年3月31日現在の監査済純資産（ユーロ）
マスター・トラスト・カンパニー	100%	600,000	3,925,883

長期保有目的投資有価証券

長期保有目的投資有価証券の内訳は、投資ファンドの受益証券・株式への投資である。

長期保有目的投資有価証券の増減は、以下のように要約される。

	2026年 (ユーロ)	2025年 (ユーロ)
取得原価		
期首現在	15,177	14,870
期中の取得	838	515
期中の売却	(11,267)	(208)
期末現在	4,748	15,177
価格調整		
期首現在	(744)	(919)
当期価格調整	728	175
期末現在	(16)	(744)
為替の影響		
期首現在	—	—
当期価格調整	—	—
期末現在	—	—
期末の正味価値	4,732	14,433
期末の市場価値	5,847	16,005

6. 租税

当社は、ケイマン諸島政府から、現地におけるすべての収益、利益およびキャピタル・ゲインに係る税金を2034年1月6日まで免除することを約束されている。現時点では、ケイマン諸島にはそのような税金は存在しない。

当社は、特定の利息、配当およびキャピタル・ゲインの総額に対して課税される外国源泉徴収税の対象となる可能性がある。

7. 債権および債務債権

2026年3月31日現在、売掛金残高は、投資信託委託手数料および管理運用業務報酬からの未収金で構成されている。

債務

2026年3月31日現在、債務は、監査費用およびその他の保証業務費用48,795ユーロ（2025年3月31日：64,550ユーロ）、2015年と2016年に当社とグローバル・ファンズ・マネジメント・エス・エーの間で締結された2つの契約に代わる2024年3月に効力を生じた契約に基づくグローバル・ファンズ・マネジメント・エス・エーに対する未払報酬492,671ユーロ（2025年3月31日：467,860ユーロ）で、また、2014年3月31日付で当社とノムラ・バンク・ルクセンブルクS.A.の間で締結された枠組契約に基づくノムラ・バンク・ルクセンブルクS.A.に対する未払報酬1,480,000ユーロ（2025年3月31日：6,312,000ユーロ）で構成される。ノムラ・バンク・ルクセンブルクS.A.により提供される業務には、資産管理サポート、法律業務、コンプライアンス、内部監査、ITならびに管理事務代行業務およびインフラ業務等が含まれるが、これらに限定されない。

8. 平均従業員数

当社は、2026年3月31日および2025年3月31日に終了した年度において、従業員はいなかった。

9. 関連会社間取引

当社は、ノムラ・バンク・ルクセンブルクS.A.（ルクセンブルグにおいて設立）の完全子会社である。当社の最終的な親会社は、東京に所在する野村ホールディングス株式会社である。

通常の事業活動において、多数の銀行取引がノムラ・バンク・ルクセンブルクS.A.との間で行われている。これらには、当座勘定および外国為替取引が含まれる。2026年3月31日現在、ノムラ・バンク・ルクセンブルクS.A.が保有する現金残高は、4,743,908ユーロ（2025年3月31日に終了した年度：9,013,173ユーロ）である。

2026年3月31日に終了した年度において、当社はノムラ・バンク・ルクセンブルクS.A.に開設した当座勘定の預金残高について利息を受領しなかった（2025年3月31日に終了した年度：なし）。

さらに当社は、ノムラ・バンク・ルクセンブルクS.A.およびグローバル・ファンズ・マネジメント・エス・エーより報酬を請求される（上述の注記7を参照のこと。）。

10. 総損益

2026年3月31日および2025年3月31日に終了した年度において、以下のとおり分析される。

	2026年3月31日 (ユーロ)	2025年3月31日 (ユーロ)
信託報酬および管理報酬	8,004,849	8,064,656
その他の外部費用	(7,519,319)	(7,620,874)
	485,530	443,782

2026年3月31日に終了した年度において、その他の外部費用は、主に、当社とノムラ・バンク・ルクセンブルクS.A.の間で締結された枠組契約に基づくノムラ・バンク・ルクセンブルクS.A.に対する未払年間報酬6,123,100ユーロ（2025年3月31日に終了した年度：6,312,000ユーロ）およびその他の報酬の総額1,396,219ユーロ（2025年3月31日に終了した年度：1,308,874ユーロ）で構成されている。

11. その他の利息および類似費用

2026年3月31日に終了した年度において、当社はスポットの為替取引に係る純損失50,117ユーロ（2025年3月31日に終了した年度：純損失2,391ユーロ）を計上した。

12. 運用資産

当社が受益者として保有するものではないが、投資運用責任を有する資産については、貸借対照表には含まれていない。2026年3月31日現在、当社が受託会社として管理する当該資産残高は約45,448百万ユーロ（2025年3月31日：41,750百万ユーロ）で、当社が管理会社として管理する資産残高は4,675百万ユーロ（2025年3月31日：3,244百万ユーロ）である。

13. 後発事象

2026年3月31日より後に、2026年3月31日現在の財務諸表に調整または追加の開示を必要とする事象は発生していない。

[次へ](#)

GLOBAL FUNDS TRUST COMPANY

Balance sheet as at March 31, 2026
(expressed in Euro)

	Note(s)	March 31, 2026	March 31, 2025
ASSETS			
FIXED ASSETS			
Financial assets			
Shares in affiliated undertakings	5	600,000	600,000
Investments held as fixed assets	5	<u>4,732</u>	<u>14,433</u>
		604,732	614,433
CURRENT ASSETS			
Debtors			
Trade debtors			
a) becoming due and payable within one year	7	2,138,332	2,162,488
Cash at bank and in hand	9	<u>4,743,908</u>	<u>9,013,173</u>
		6,882,240	11,175,661
PREPAYMENTS		106,994	190,724
TOTAL (ASSETS)		<u><u>7,593,966</u></u>	<u><u>11,980,818</u></u>
CAPITAL, RESERVES AND LIABILITIES			
CAPITAL AND RESERVES			
Subscribed capital	3	500,000	500,000
Results brought forward	4	4,636,408	4,194,473
Results for the financial year		<u>436,092</u>	<u>441,935</u>
		5,572,500	5,136,408
CREDITORS			
Trade creditors			
a) becoming due and payable within one year	7	48,795	64,550
Amounts owed to affiliated undertakings			
a) becoming due and payable within one year	7, 9	<u>1,972,671</u>	<u>6,779,860</u>
		2,021,466	6,844,410
TOTAL (CAPITAL, RESERVES AND LIABILITIES)		<u><u>7,593,966</u></u>	<u><u>11,980,818</u></u>

The accompanying notes form an integral part of these annual accounts.

GLOBAL FUNDS TRUST COMPANY

Profit and Loss account**For the year ended March 31, 2026**

(expressed in Euro)

	Note(s)	March 31, 2026	March 31, 2025
1. to 5. Gross results	10	485,530	443,782
10. (Loss)/ Income from other investments and loans forming part of the fixed assets			
b) other (loss)/ income not included under a)		(49)	369
13. Value adjustments in respect of financial assets and of investments held as current assets	5	728	175
14. Interest payable and similar expenses			
b) other interest and similar expenses	11	(50,117)	(2,391)
16. Results after taxation		436,092	441,935
18. Results for the financial year		<u>436,092</u>	<u>441,935</u>

The accompanying notes form an integral part of these annual accounts.

GLOBAL FUNDS TRUST COMPANY

Notes to the Annual Accounts
As at March 31, 2026
(expressed in Euro)**Note 1 – Notes to the Annual Accounts**

Global Funds Trust Company (the "Company") was incorporated as an exempted company on February 27, 1998 under the Companies Act of the Cayman Islands. The Company was originally registered under the name 'Global Funds Company' and changed its name by special resolution on March 13, 1998. The Company obtained a trust license effective March 13, 1998 under the Banks and Trust Company Law. Effective that same date, the Company also obtained a Mutual Fund Administrators License issued under the Mutual Funds Act of the Cayman Islands. The Company is a wholly owned subsidiary of Nomura Bank (Luxembourg) S.A.

Nomura Bank (Luxembourg) S.A. is a subsidiary of Nomura Europe Holding Plc (the "Parent company"), a holding company incorporated under the laws of United Kingdom and whose registered office is in London. The consolidated accounts of Nomura Europe Holding Plc may be obtained at 1 Angel Lane, London, EC4R 3AB, UK.

Nomura Bank (Luxembourg) S.A.'s ultimate parent is Nomura Holdings, Inc., a holding company incorporated under the laws of Japan whose registered office is in Tokyo. The consolidated accounts of Nomura Holdings, Inc. may be obtained at 1-13-1, Nihonbashi, Chuoku, Tokyo 103-8645, Japan.

The principal activity of the Company is to provide trust and management services to investment funds for which it receives trustee and management fees.

Note 2 – Summary of significant accounting policiesBasis of preparation

The Company's accounting year starts on 1 April and ends on 31 March every year. The going concern basis has been applied in preparing these Annual Accounts.

The annual accounts of the Company are prepared in accordance with Luxembourg laws and regulatory requirements and according to generally accepted accounting principles applicable in Luxembourg.

The significant accounting policies are summarised as follows:

Foreign currency translation

The Company maintains its accounting records in Euro (EUR) and its annual accounts are expressed in this currency.

All transactions expressed in currencies other than the EUR are translated into EUR at exchange rates prevailing at the transaction date.

Cash at bank is translated at the exchange rates effective at the balance sheet date. Exchange losses and gains are recorded in the profit and loss account of the year.

GLOBAL FUNDS TRUST COMPANY

Notes to the Annual Accounts
As at March 31, 2026
(expressed in Euro)**Note 2 – Summary of significant accounting policies (continued)**

Other assets and liabilities are translated separately at the lower or at the higher, respectively, of the value converted at the historical exchange rates or at their value determined at the exchange rates prevailing at the balance sheet date.

Realised exchange gains and losses and unrealised exchange losses are accounted for in the profit and loss account. Unrealized gains are not taken into account.

Expenses

Expenses are recorded on an accruals basis.

Interest income

Interest income are recorded on an accruals basis.

Gross results

Gross results includes the management fees earned from funds under management less other external charges. The turnover is recorded on an accrual basis.

Financial assets

Financial assets are valued at the lower of cost or market value.

Investments held as fixed assets are valued at purchase price including the expenses incidentalthereto. In the case of durable depreciation in value according to the opinion of the Board, value adjustments are made in respect of financial assets, so that they are valued at the lower figure to be attributed to them at the balance sheet date. These value adjustments are not continued if the reasons for which the value adjustments were made have ceased to apply.

Debtors

Trade debtors are recorded at their nominal value. They are subject to value adjustments where their recovery is compromised. These value adjustments are not continued if the reasons for which the value adjustments were made have ceased to apply.

Prepayments

Prepaid expenses consist of expenses paid in advance to reflect future benefits of the Company.

Trade creditors

This liability item includes expenses to be paid during the subsequent financial year but related to the current financial year.

GLOBAL FUNDS TRUST COMPANY

Notes to the Annual Accounts**As at March 31, 2026**

(expressed in Euro)

Note 3 – Subscribed capital

The share capital which is issued and fully paid represents 50,000 registered shares of a par value of EUR 10 each. The Company has not purchased its own shares.

Note 4 – Results brought forward

	<i>EUR</i>
Balance as at March 31, 2024	3,873,425
Previous year's results	<u>321,048</u>
Balance as at March 31, 2025	<u>4,194,473</u>
Previous year's results	<u>441,935</u>
Balance as at March 31, 2026	<u>4,636,408</u>

GLOBAL FUNDS TRUST COMPANY

Notes to the Annual Accounts
As at March 31, 2026
(expressed in Euro)

Note 5 – Financial assets

Financial fixed assets consist of:

Shares in affiliated undertakings

The Company owns 100% of the shares issued by Master Trust Company, a Cayman domiciled company incorporated on June 8, 2011, located in Ugland House, South Church Street, George Town.

Company name	Interest	Acquisition Cost (EUR)	Audited Net Equity March 31, 2026 (EUR)
Master Trust Company	100%	600,000	3,925,883

Investments held as fixed assets

Investments held as fixed assets consist of investments in units/shares of investment funds. Movements in investments held as fixed assets are summarised as follows:

	<i>2026</i> <i>EUR</i>	<i>2025</i> <i>EUR</i>
Acquisition cost		
at the beginning of the year	15,177	14,870
acquisitions during the year	838	515
disposals during the year	(11,267)	(208)
at the end of the year	4,748	15,177
Value adjustments		
at the beginning of the year	(744)	(919)
value adjustments for the year	728	175
at the end of the year	(16)	(744)
Foreign exchange impact		
at the beginning of the year	---	---
value adjustments for the year	---	---
at the end of the year	---	---
Net value at the end of the year	4,732	14,433
Market value at the end of the year	5,847	16,005

GLOBAL FUNDS TRUST COMPANY

**Notes to the Annual Accounts
As at March 31, 2026**
(expressed in Euro)**Note 6 – Taxation**

The Company has received an undertaking from the Cayman Islands Government exempting it from all local income, profits and capital gains tax until January 6, 2034. No such taxes exist in the Cayman Islands at the present time.

The Company may be subject to foreign withholding tax on certain interest, dividends and capital gains, imposed on a gross basis.

Note 7 – Debtors and CreditorsDebtors:

As at March 31, 2026, the trade debtor balance consists of commissions and fees receivable from investment funds for trust and management services.

Creditors:

As at March 31, 2026, the creditors consist of audit fees and other assurance services fees for an amount of EUR 48,795 (March 31, 2025: EUR 64,550), fees payable to Global Funds Management S.A. for an amount of EUR 492,671 (March 31, 2025: EUR 467,860) following an agreement signed between the two entities effective March 2024 and replacing two agreements originally signed in 2015 and 2016, fees payable to Nomura Bank (Luxembourg) S.A. for an amount of EUR 1,480,000 (March 31, 2025: EUR 6,312,000) following a framework agreement signed between the two entities on March 31, 2014. The services provided by Nomura Bank (Luxembourg) S.A. include without limitation asset management support, legal affairs, compliance, internal audit, IT, administrative, infrastructure services, etc.

Note 8 – Average Staff

The Company did not have any employees during the years ended March 31, 2026 and March 31, 2025.

Note 9 – Related party transactions

The Company is fully owned by Nomura Bank (Luxembourg) S.A. (incorporated in Luxembourg). The ultimate parent of the Company is Nomura Holdings Inc. and is located in Tokyo.

A number of banking transactions are entered into with Nomura Bank (Luxembourg) S.A. in the normal course of business. These include current accounts and foreign exchange currency transactions. As at March 31, 2026, the cash balance held at Nomura Bank (Luxembourg) S.A. amounts to EUR 4,743,908 (March 31, 2025: EUR 9,013,173).

For the year ended March 31, 2026, the Company received no interests on the balance of its current accounts opened at Nomura Bank (Luxembourg) S.A. (March 31, 2025: nil).

In addition, fees are invoiced to the Company by Nomura Bank (Luxembourg) S.A. and Global Funds Management S.A. (cf. Note 7 above).

GLOBAL FUNDS TRUST COMPANY

Notes to the Annual Accounts
As at March 31, 2026
(expressed in Euro)

Note 10 – Gross results

For the years ended March 31, 2026 and 2025, this caption can be analysed as follows:

	<i>March 31, 2026</i>	<i>March 31, 2025</i>
	<i>EUR</i>	<i>EUR</i>
Trust and Management fees	8,004,849	8,064,656
Other external charges	(7,519,319)	(7,620,874)
	<u>485,530</u>	<u>443,782</u>

For the year ended March 31, 2026, the Other external charges consist mainly of annual fees due to Nomura Bank (Luxembourg) S.A. for an amount of EUR 6,123,100 following a framework agreement signed between the two entities (March 31, 2025: EUR 6,312,000) and other fees for a total amount of EUR 1,396,219 (March 31, 2025: EUR 1,308,874).

Note 11 – Other interest and similar expenses

For the year ended March 31, 2026, the Company incurred a net loss on spot foreign exchange transactions for an amount of EUR 50,117 (March 31, 2025: net loss for EUR 2,391).

Note 12 – Assets under management

Assets under management which are not beneficially owned by the Company but for which the Company has investment management responsibility have been excluded from the balance sheet. Such assets for which the Company is acting as trustee amount to approximately EUR 45,448 million as at March 31, 2026 (March 31, 2025: EUR 41,750 million), and assets for which the Company is acting as management company amount to approximately EUR 4,675 million as at March 31, 2026 (March 31, 2025: EUR 3,244 million).

Note 13 – Subsequent events

No events have occurred subsequent to March 31, 2026 that would require adjustment to or additional disclosure in the annual accounts as of March 31, 2026.

(2) その他の訂正

※訂正部分を下線または傍線で示します。

第一部 証券情報

(4) 発行（売出）価格

<訂正前>

申込日（ファンド営業日）の翌国内営業日に判明する受益証券1口当たり純資産価格

発行価格は後記（8）記載の申込取扱場所に照会することができます。

（注1）米ドルファンドについては、ルクセンブルグ（2026年8月1日以降はアイルランド（注2））およびニューヨークの銀行営業日であり、かつニューヨーク証券取引所の営業日であり、かつ、日本の証券会社の営業日である日（毎年12月24日を除きます。）、ならびに受託会社または管理会社が投資顧問会社と協議した上で随時決定するその他の日（以下米ドルファンドの「ファンド営業日」といいます。）に申込みの取扱いが行われます。

豪ドルファンドについては、ルクセンブルグ（2026年8月1日以降はアイルランド（注2））、シドニーおよびメルボルンの銀行営業日であり、かつニューヨーク証券取引所の営業日であり、かつ、日本の証券会社の営業日である日（毎年12月24日を除きます。）、ならびに受託会社または管理会社が投資顧問会社と協議した上で随時決定するその他の日（以下豪ドルファンドの「ファンド営業日」といいます。）に申込みの取扱いが行われます。

（注2）2026年8月1日付で予定されている後述の管理事務代行会社の変更に伴い、同日付で、各ファンドのファンド営業日の定義において「ルクセンブルクの銀行営業日」への言及が削除され、「アイルランドの銀行営業日」への言及が追加される予定です。当該変更は、英文目論見書の変更等の所要の手續の完了を前提として行われます。以下同じです。

<訂正後>

申込日（ファンド営業日）の翌国内営業日に判明する受益証券1口当たり純資産価格

発行価格は後記（8）記載の申込取扱場所に照会することができます。

（注1）米ドルファンドについては、アイルランド（2026年7月31日まではルクセンブルグ（注2））およびニューヨークの銀行営業日であり、かつニューヨーク証券取引所の営業日であり、かつ、日本の証券会社の営業日である日（毎年12月24日を除きます。）、ならびに受託会社または管理会社が投資顧問会社と協議した上で随時決定するその他の日（以下米ドルファンドの「ファンド営業日」といいます。）に申込みの取扱いが行われます。

豪ドルファンドについては、アイルランド（2026年7月31日まではルクセンブルグ（注2））、シドニーおよびメルボルンの銀行営業日であり、かつニューヨーク証券取引所の営業日であり、かつ、日本の証券会社の営業日である日（毎年12月24日を除きます。）、ならびに受託会社または管理会社が投資顧問会社と協議した上で随時決定するその他の日（以下豪ドルファンドの「ファンド営業日」といいます。）に申込みの取扱いが行われます。

（注2）2026年8月1日付の管理事務代行会社の変更に伴い、同日付で、各ファンドのファンド営業日の定義が変更されます。以下同じです。

(12) その他

<訂正前>

（前略）

(ロ) 引受等の概要

- ① 日本におけるファンド証券の販売および買戻しに関して、管理会社との間で、野村證券株式会社は2019年10月11日付受益証券販売・買戻契約、東海東京証券株式会社は米ドルファンドについて2025年7月16日付受益証券販売・買戻契約を締結しています。

（後略）

<訂正後>

（前略）

(ロ) 引受等の概要

- ① 日本におけるファンド証券の販売および買戻しに関して、管理会社との間で、野村證券株式会社は2026年7月16日付修正・再録受益証券販売・買戻契約（2026年8月1日効力発生）、東海東京証券株式会社は米ドルファンドについて2026年7月24日付修正・再録受益証券販売・買戻契約（2026年8月1日効力発生）を締結しています。

（後略）

第二部 ファンド情報

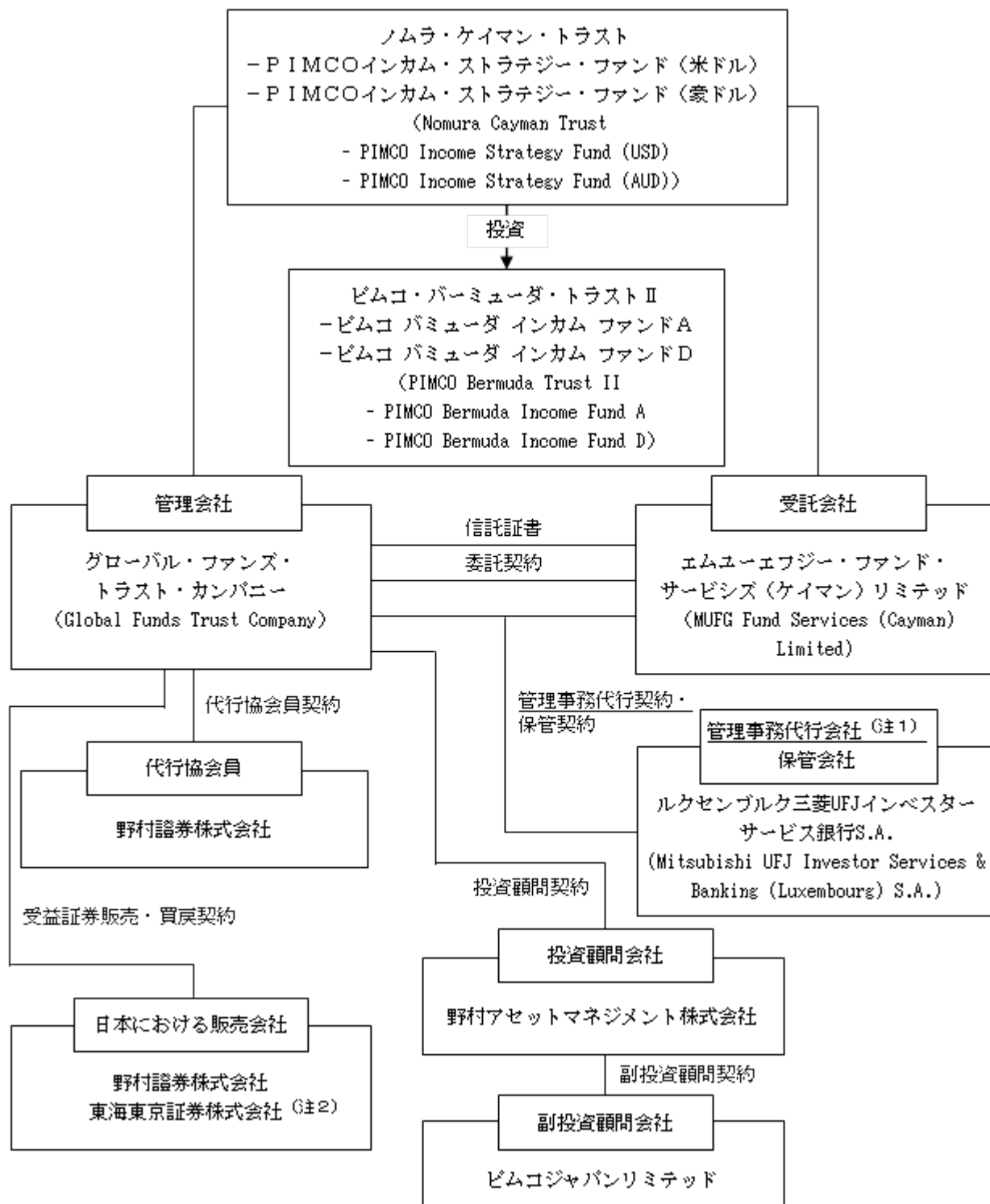
第1 ファンドの状況

1 ファンドの性格

（3）ファンドの仕組み

<訂正前>

① ファンドの仕組み



(注1) 管理事務代行会社は、2026年8月1日付でルクセンブルク三菱UFJインベスターサービス銀行S.A.からMUFJオルタナティブ・ファン
ド・サービス(アイルランド)リミテッド(MUFJ Alternative Fund Services (Ireland) Limited)に変更となる予定です。当該
変更は、関連契約の終了・締結等の所要の手續の完了を前提として行われます。以下同じです。

(注2) 東海東京証券株式会社での取扱いは、米ドルファンドのみです。

(中略)

② 管理会社とファンドの関係法人の名称、ファンドの運営上の役割および契約等の概要

名称	ファンド運営上の役割	契約等の概要
(中略)		
エムユーエフジー・ファンド・サービスズ（ケイマン）リミテッド (MUFG Fund Services (Cayman) Limited)	受託会社	2019年9月13日付で基本信託証書および信託証書補遺を管理会社と締結。ファンド資産の運用、管理、ファンド証券の発行、買戻しならびにファンドの償還について規定しています。また、2019年9月13日に管理会社との間で委託契約（注1）を締結。ファンド証券の発行および買戻し業務の委託について規定しています。
ルクセンブルク三菱UFJインベスターサービス銀行S.A. (Mitsubishi UFJ Investor Services & Banking (Luxembourg) S.A.)	管理事務代行会社 保管会社	2019年10月11日に管理会社および受託会社との間で管理事務代行契約（注2）を締結。ファンドの管理事務代行業務について規定しています。また、2019年10月11日に管理会社および受託会社との間で保管契約（注3）を締結。ファンドに対する保管業務の提供について規定しています。

(中略)

野村證券株式会社	代行協会員 販売会社	2019年10月11日付で管理会社との間で代行協会員契約（注6）を締結し、2019年10月11日付で管理会社との間で受益証券販売・買戻契約（注7）を締結。代行協会員業務およびファンド証券の販売・買戻しの取扱業務についてそれぞれ規定しています。
東海東京証券株式会社	販売会社	米ドルファンドについて2025年7月16日付（2025年8月1日効力発生）で管理会社との間で受益証券販売・買戻契約（注7）を締結。米ドルファンドのファンド証券の販売・買戻しの取扱業務について規定しています。

(中略)

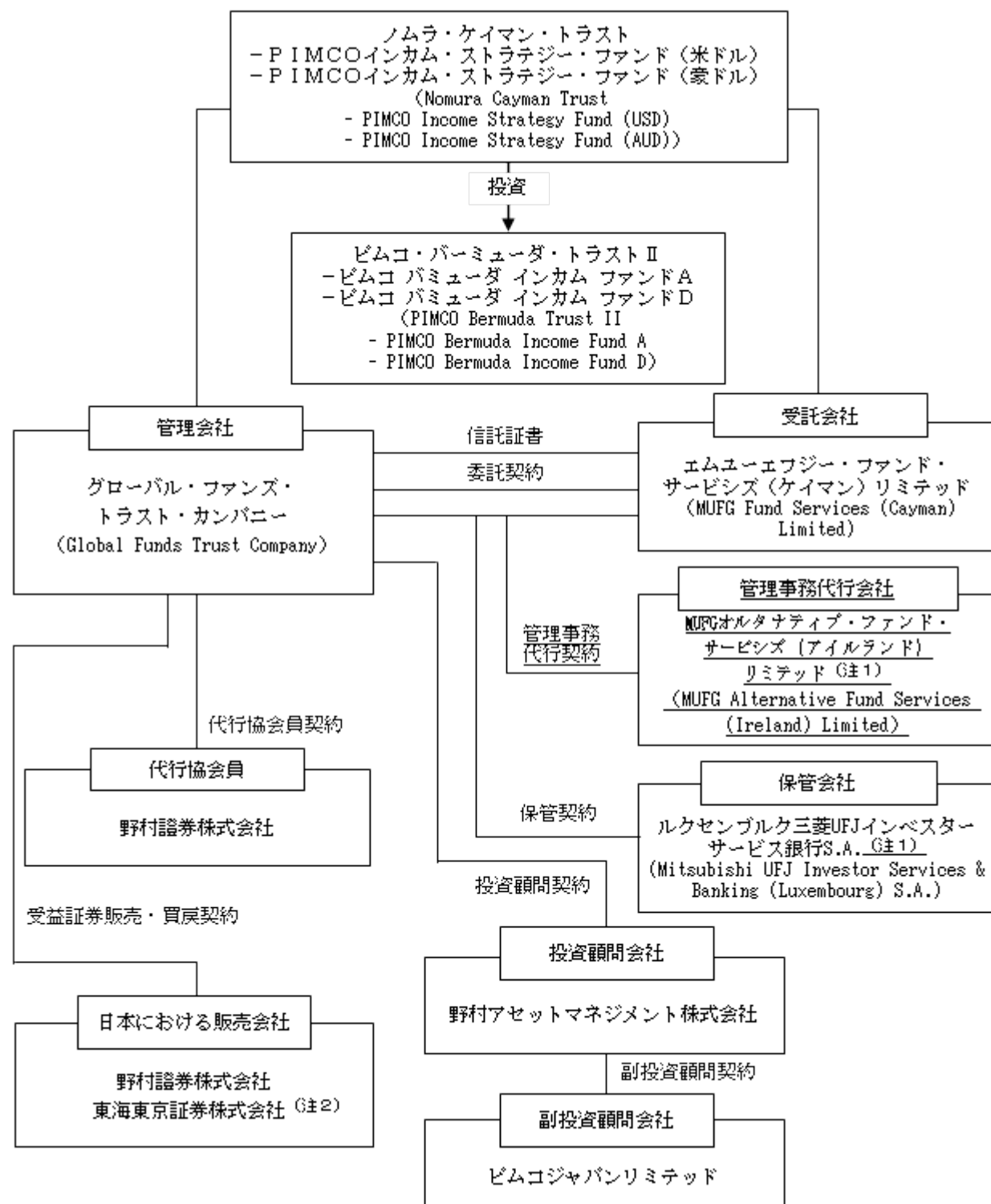
（注7） 受益証券販売・買戻契約とは、管理会社によって任命された販売会社が、日本における募集の目的で管理会社から交付を受けたファンド証券を日本の法令・規則および目論見書に準拠して販売することを約する契約です。

③ 管理会社の概況

(後略)

<訂正後>

① ファンドの仕組み



(注1) 管理事務代行会社は、2026年8月1日付でルクセンブルク三菱UFJインベスターサービス銀行S.A.からMUFGオルタナティブ・ファンド・サービス (アイルランド) リミテッドに変更となります。以下同じです。

(注2) 東海東京証券株式会社での取扱いは、米ドルファンドのみです。

(中略)

② 管理会社とファンドの関係法人の名称、ファンドの運営上の役割および契約等の概要

名称	ファンド運営上の役割	契約等の概要
(中略)		
エムユーエフジー・ファンド・サービスズ（ケイマン）リミテッド (MUFG Fund Services (Cayman) Limited)	受託会社	2019年9月13日付で基本信託証書および信託証書補遺を管理会社と締結。ファンド資産の運用、管理、ファンド証券の発行、買戻しならびにファンドの償還について規定しています。また、2019年9月13日に管理会社との間で委託契約（注1）を締結。ファンド証券の発行および買戻し業務の委託について規定しています。
MUFGオルタナティブ・ファンド・サービスズ（アイルランド）リミテッド (MUFG Alternative Fund Services (Ireland) Limited)	管理事務代行会社	2026年7月8日付（2026年8月1日効力発生）で管理会社および受託会社との間で管理事務代行契約（注2）を締結。ファンドの管理事務代行業務について規定しています。
ルクセンブルク三菱UFJインベスターサービス銀行S.A. (Mitsubishi UFJ Investor Services & Banking (Luxembourg) S.A.)	保管会社	2019年10月11日に管理会社および受託会社との間で保管契約（注3）を締結。ファンドに対する保管業務の提供について規定しています。

(中略)

野村證券株式会社	代行協会員販売会社	2019年10月11日付で管理会社との間で代行協会員契約（注6）を締結し、2026年7月16日付（2026年8月1日効力発生）で管理会社との間で修正・再録受益証券販売・買戻し契約（注7）を締結。代行協会員業務およびファンド証券の販売・買戻しの取扱業務についてそれぞれ規定しています。
東海東京証券株式会社	販売会社	米ドルファンドについて2026年7月24日付（2026年8月1日効力発生）で管理会社との間で修正・再録受益証券販売・買戻し契約（以下「受益証券販売・買戻し契約」といいます。）（注7）を締結。米ドルファンドのファンド証券の販売・買戻しの取扱業務について規定しています。

(中略)

（注7） 受益証券販売・買戻し契約とは、管理会社によって任命された販売会社が、日本における募集の目的で管理会社から交付を受けたファンド証券を日本の法令・規則および目論見書に準拠して販売することを約する契約です。

※2026年7月31日まで、ファンドの管理事務代行会社はルクセンブルク三菱UFJインベスターサービス銀行S.A.です。同社は、管理会社および受託会社との間で2019年10月11日に管理事務代行契約を締結し、2026年7月31日までファンドに管理事務代行業務を提供します。

③ 管理会社の概況

(後略)

3 投資リスク

③ リスクに関する参考情報

<訂正前>

ファンドの分配金再投資純資産価格・年間騰落率の推移

米ドル建て 毎月分配型

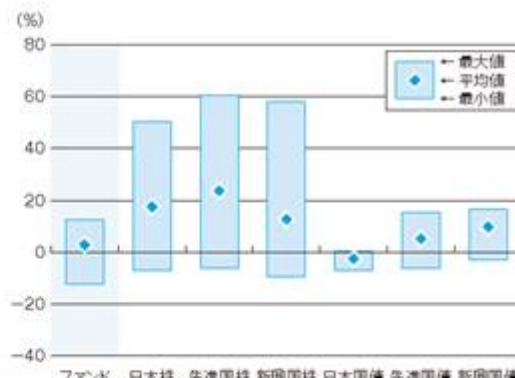


米ドル建て 年1回分配型

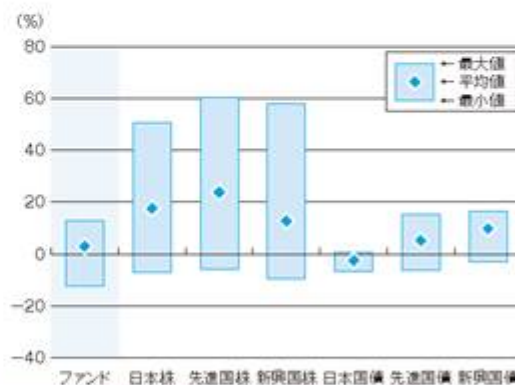


- 分配金再投資純資産価格は、税引前の分配金を再投資したとみなして算出したものです。
- 年間騰落率は、2021年3月～2026年2月の5年間の各月末時点とその1年前における分配金再投資純資産価格を比較して算出したものです。
- 年間騰落率は、表示通貨である米ドル建てで計算されています。したがって、円貨に換算した場合、上記とは異なる騰落率となります。

ファンドと他の代表的な資産クラスとの年間騰落率の比較



	ファンド	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
最大値(%)	12.7	50.5	60.3	57.9	0.6	15.3	16.6
最小値(%)	-12.3	-7.1	-6.0	-9.4	-6.8	-6.1	-2.9
平均値(%)	2.9	17.5	23.7	12.8	-2.5	5.3	9.7



	ファンド	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
最大値(%)	12.8	50.5	60.3	57.9	0.6	15.3	16.6
最小値(%)	-12.3	-7.1	-6.0	-9.4	-6.8	-6.1	-2.9
平均値(%)	2.9	17.5	23.7	12.8	-2.5	5.3	9.7

出所: Bloomberg L.P. および指数提供会社のデータを基に森・濱田松本法律事務所外国法共同事業が作成

- 2021年3月から2026年2月の5年間の各月末における1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。なお、ファンドは分配金再投資純資産価格の騰落率です。
- このグラフは、ファンドと他の代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。

ファンドの分配金再投資純資産価格・年間騰落率の推移

豪ドル建て 毎月分配型

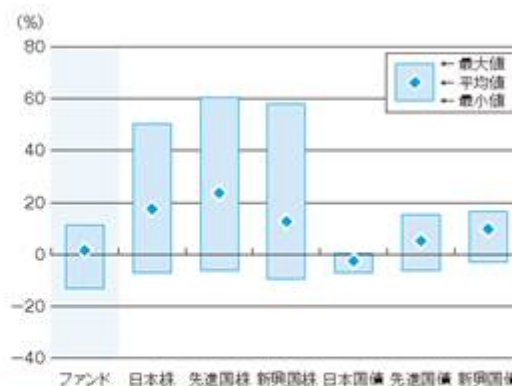


豪ドル建て 年1回分配型

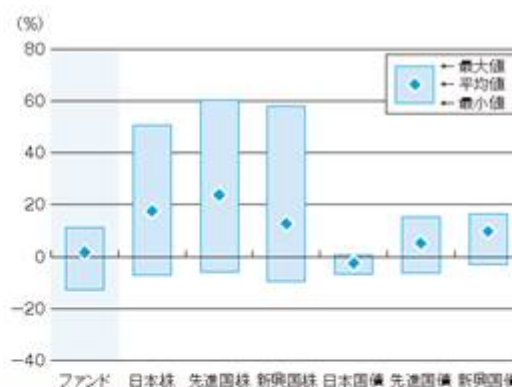


- 分配金再投資純資産価格は、税引前の分配金を再投資したとみなして算出したものです。
- 年間騰落率は、2021年3月～2026年2月の5年間の各月末時点とその1年前における分配金再投資純資産価格を比較して算出したものです。
- 年間騰落率は、表示通貨である豪ドル建てで計算されています。したがって、円貨に換算した場合、上記とは異なる騰落率となります。

ファンドと他の代表的な資産クラスとの年間騰落率の比較



	ファンド	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
最大値(%)	11.2	50.5	60.3	57.9	0.6	15.3	16.6
最小値(%)	-12.8	-7.1	-6.0	-9.4	-6.8	-6.1	-2.9
平均値(%)	1.7	17.5	23.7	12.8	-2.5	5.3	9.7



	ファンド	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
最大値(%)	11.2	50.5	60.3	57.9	0.6	15.3	16.6
最小値(%)	-12.9	-7.1	-6.0	-9.4	-6.8	-6.1	-2.9
平均値(%)	1.7	17.5	23.7	12.8	-2.5	5.3	9.7

出所: Bloomberg L.P. および指数提供会社のデータを基に森・濱田松本法律事務所外国法共同事業が作成

- 2021年3月から2026年2月の5年間の各月末における1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。なお、ファンドは分配金再投資純資産価格の騰落率です。
- このグラフは、ファンドと他の代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。

(後略)

<訂正後>

ファンドの分配金再投資純資産価格・年間騰落率の推移

米ドル建て 毎月分配型

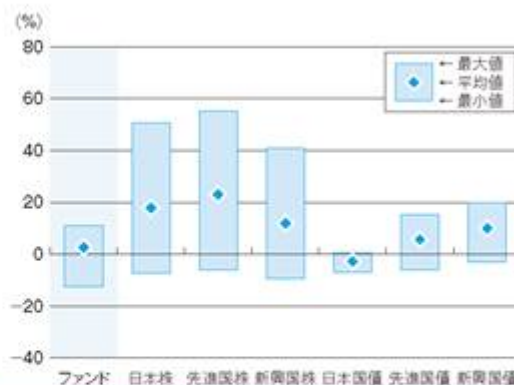


米ドル建て 年1回分配型

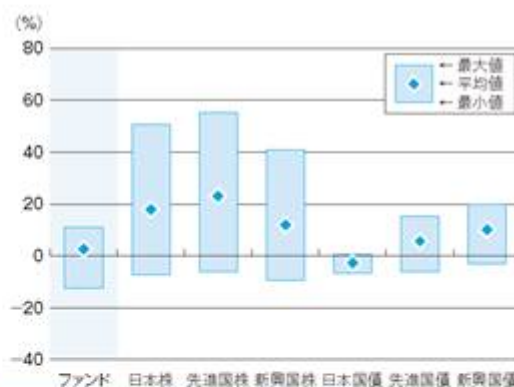


- 分配金再投資純資産価格は、税引前の分配金を再投資したとみなして算出したものです。
- 年間騰落率は、2021年6月～2026年5月の5年間の各月末時点とその1年前における分配金再投資純資産価格を比較して算出したものです。
- 年間騰落率は、表示通貨である米ドル建てで計算されています。したがって、円貨に換算した場合、上記とは異なる騰落率となります。

ファンドと他の代表的な資産クラスとの年間騰落率の比較



	ファンド	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
最大値(%)	11.1	50.5	55.3	41.0	0.6	15.4	19.9
最小値(%)	-12.3	-7.1	-6.0	-9.4	-6.8	-6.1	-2.9
平均値(%)	2.7	17.9	23.0	11.9	-2.8	5.7	10.0



	ファンド	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
最大値(%)	11.0	50.5	55.3	41.0	0.6	15.4	19.9
最小値(%)	-12.3	-7.1	-6.0	-9.4	-6.8	-6.1	-2.9
平均値(%)	2.7	17.9	23.0	11.9	-2.8	5.7	10.0

出所: Bloomberg L.P.および指数提供会社のデータを基に森・濱田松本法律事務所外国法共同事業が作成

- 2021年6月から2026年5月の5年間の各月末における1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。なお、ファンドは分配金再投資純資産価格の騰落率です。
- このグラフは、ファンドと他の代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。

ファンドの分配金再投資純資産価格・年間騰落率の推移

豪ドル建て 毎月分配型

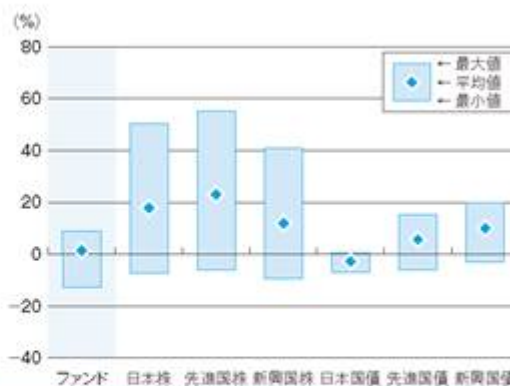


豪ドル建て 年1回分配型

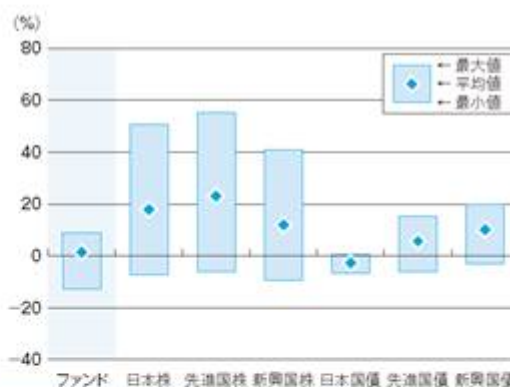


- 分配金再投資純資産価格は、税引前の分配金を再投資したとみなして算出したものです。
- 年間騰落率は、2021年6月～2026年5月の5年間の各月末時点とその1年前における分配金再投資純資産価格を比較して算出したものです。
- 年間騰落率は、表示通貨である豪ドル建てで計算されています。したがって、円貨に換算した場合、上記とは異なる騰落率となります。

ファンドと他の代表的な資産クラスとの年間騰落率の比較



	ファンド	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
最大値(%)	9.0	50.5	55.3	41.0	0.6	15.4	19.9
最小値(%)	-12.8	-7.1	-6.0	-9.4	-6.8	-6.1	-2.9
平均値(%)	1.5	17.9	23.0	11.9	-2.8	5.7	10.0



	ファンド	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
最大値(%)	9.0	50.5	55.3	41.0	0.6	15.4	19.9
最小値(%)	-12.9	-7.1	-6.0	-9.4	-6.8	-6.1	-2.9
平均値(%)	1.5	17.9	23.0	11.9	-2.8	5.7	10.0

出所：Bloomberg L.P.および指数提供会社のデータを基に森・濱田松本法律事務所外国法共同事業が作成

- 2021年6月から2026年5月の5年間の各月末における1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。なお、ファンドは分配金再投資純資産価格の騰落率です。
- このグラフは、ファンドと他の代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。

(後略)

4 手数料等及び税金

(5) 課税上の取扱い

① 日本

<訂正前>

ファンドは、日本の税制上、公募外国株式投資信託として取り扱われます。したがって、日本の受益者に対する課税については、以下のような取扱いとなります。ただし、下記情報は、2026年3月31日現在の情報に基づくものであり、将来における税務当局の判断により、または、税制等の変更により、これと異なる取扱いがなされる可能性もあります。税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

(中略)

(3) 日本の個人受益者が支払いを受けるファンドの分配金については、以下の税率による源泉徴収が行われます。

	<u>2014年</u> <u>1月1日以後</u>	<u>2038年</u> <u>1月1日以後</u>
所得税	15.315% (注)	<u>15%</u>
住民税	5 %	5 %
合計	20.315%	<u>20%</u>

(注) 復興特別所得税を含みます。以下同じです。

日本の個人受益者は、総合課税または申告分離課税のいずれかを選択して確定申告をすることもできますが、確定申告不要を選択することにより、源泉徴収された税額のみで課税関係を終了させることもできます。

申告分離課税を選択した場合、一定の上場株式等（租税特別措置法に定める上場株式等をいいます。以下同じです。）の譲渡損失（繰越損失を含みます。）との損益通算が可能です。

(4) 日本の法人受益者が支払いを受けるファンドの分配金（表示通貨ベースの償還金額と元本相当額との差益を含みます。）については、所得税のみ以下の税率による源泉徴収が日本国内で行われ（一定の公共法人等（所得税法別表第一に掲げる内国法人をいいます。）を除きます。）、一定の場合、支払調書が税務署長に提出されます。

	<u>2014年</u> <u>1月1日以後</u>	<u>2038年</u> <u>1月1日以後</u>
所得税	15.315%	<u>15%</u>

(5) 日本の個人受益者が、受益証券を買戻請求等により譲渡した場合は、上場株式等に係る譲渡益課税の対象とされ、受益証券の譲渡益（譲渡価額から取得価額等を控除した金額（邦貨換算額）をいいます。以下同じです。）に対して、源泉徴収選択口座において、以下の税率による源泉徴収が行われます。

	<u>2014年</u> <u>1月1日以後</u>	<u>2038年</u> <u>1月1日以後</u>
所得税	15.315%	<u>15%</u>
住民税	5 %	5 %
合計	20.315%	<u>20%</u>

(後略)

<訂正後>

ファンドは、日本の税制上、公募外国株式投資信託として取り扱われます。したがって、日本の受益者に対する課税については、以下のような取扱いとなります。ただし、将来における税務当局の判断により、または、税制等の変更により、これと異なる取扱いがなされる可能性もあります。税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

(中略)

- (3) 日本の個人受益者が支払いを受けるファンドの分配金については、以下の税率による源泉徴収が行われます。

	2047年 12月31日まで	2048年 1月1日以後
所得税	15.315% (注1)	15.15% (注2)
住民税	5 %	5 %
合計	20.315%	20.15%

(注1) 復興特別所得税および(2027年1月1日以降は) 防衛特別所得税を含みます。以下同じです。

(注2) 防衛特別所得税を含みます。以下同じです。

日本の個人受益者は、総合課税または申告分離課税のいずれかを選択して確定申告をすることもできますが、確定申告不要を選択することにより、源泉徴収された税額のみで課税関係を終了させることもできます。

申告分離課税を選択した場合、一定の上場株式等（租税特別措置法に定める上場株式等をいいます。以下同じです。）の譲渡損失（繰越損失を含みます。）との損益通算が可能です。

- (4) 日本の法人受益者が支払いを受けるファンドの分配金（表示通貨ベースの償還金額と元本相当額との差益を含みます。）については、所得税のみ以下の税率による源泉徴収が日本国内で行われ（一定の公共法人等（所得税法別表第一に掲げる内国法人をいいます。）を除きます。）、一定の場合、支払調書が税務署長に提出されます。

	2047年 12月31日まで	2048年 1月1日以後
所得税	15.315%	15.15%

- (5) 日本の個人受益者が、受益証券を買戻請求等により譲渡した場合は、上場株式等に係る譲渡益課税の対象とされ、受益証券の譲渡益（譲渡価額から取得価額等を控除した金額（邦貨換算額）をいいます。以下同じです。）に対して、源泉徴収選択口座において、以下の税率による源泉徴収が行われます。

	2047年 12月31日まで	2048年 1月1日以後
所得税	15.315%	15.15%
住民税	5 %	5 %
合計	20.315%	20.15%

(後略)

第2 管理及び運営

1 申込（販売）手続等

（1）海外における販売手続等

<訂正前>

（前略）

手続き

受益証券の申込者および追加受益証券の申込みを行おうとする受益者は、該当する申込日の午後12時（ルクセンブルグ時間）または管理会社とその単独の裁量により決定するその他の時間までに管理事務代行会社が受領するよう、ファクシミリまたは電子メール（署名済みの書類をPDFで添付する様式によります。）により記入済みの申込契約を（要求に応じて、申込者の身元および申込金の支払資金源を証明するための補足情報および書類とともに）送付しなければならず、申込金は、該当する申込日（同日を含みます。）から5ファンド営業日後の日および／または管理会社とその単独の裁量により決定するその他の日までに、ファンドの口座において受領されなければなりません。

（後略）

<訂正後>

（前略）

手続き

受益証券の申込者および追加受益証券の申込みを行おうとする受益者は、該当する申込日の午前11時（ダブリン時間）（2026年7月31日までは、午後12時（ルクセンブルグ時間））または管理会社とその単独の裁量により決定するその他の時間までに管理事務代行会社が受領するよう、ファクシミリまたは電子メール（署名済みの書類をPDFで添付する様式によります。）により記入済みの申込契約を（要求に応じて、申込者の身元および申込金の支払資金源を証明するための補足情報および書類とともに）送付しなければならず、申込金は、該当する申込日（同日を含みます。）から5ファンド営業日後の日および／または管理会社とその単独の裁量により決定するその他の日までに、ファンドの口座において受領されなければなりません。

（後略）

2 買戻し手続等

（1）海外における買戻し手続等

<訂正前>

受益証券の買戻し

受益者は、買戻日の午後12時（ルクセンブルグ時間）（以下「買戻しに係る締切時間」といいます。）または管理会社とその単独の裁量により随時決定するその他の日および／もしくは時間までに、ファクシミリ、電子メール（署名済みの書類をPDFで添付する様式によります。）、郵便により、または管理事務代行会社が同意したその他の電子的な手段を通じて、取消不能の買戻し通知を送信することにより、各買戻日において受益証券の買戻しを行うことができます。買戻しに係る締切時間を過ぎてから受領された買戻し通知は、翌買戻日に処理されます。買戻し通知には、ファンドの名称、買い戻す受益証券のクラス、口数または総額ならびに受益者名簿に登録されている受益者名を明確に記載しなければなりません。

（後略）

<訂正後>

受益証券の買戻し

受益者は、買戻日の午前11時（ダブリン時間）（2026年7月31日までは、午後12時（ルクセンブルグ時間））（以下「買戻しに係る締切時間」といいます。）または管理会社とその単独の裁量により随時決定するその他の日および／もしくは時間までに、ファクシミリ、電子メール（署名済みの書類をPDFで添付する様式によります。）、郵便により、または管理事務代行会社が同意したその他の電子的な手段を通じて、取消不能の買戻し通知を送信することにより、各買戻日において受益証券の買戻しを行うことができます。買戻しに係る締切時間を過ぎてから受領された買戻し通知は、翌買戻日に処理されます。買戻し通知には、ファンドの名称、買い戻す受益証券のクラス、口数または総額ならびに受益者名簿に登録されている受益者名を明確に記載しなければなりません。

（後略）

3 資産管理等の概要

（5）その他

④ 関係法人との契約の更改等に関する手続

<訂正前>

(前略)

管理事務代行契約

管理事務代行契約は、受託会社または管理事務代行会社が他方に対し、90日以上前に書面による通知をすることにより終了することができます。

同契約は、ルクセンブルグ法に準拠し、同法により解釈されるものとし、同法に基づき変更することができます。

(後略)

<訂正後>

(前略)

管理事務代行契約

管理事務代行契約は、受託会社または管理事務代行会社が他方に対し、90日以上前に書面による通知をすることにより終了することができます。

同契約は、アイルランド法に準拠し、同法により解釈されるものとし、同法に基づき変更することができます。

(後略)

第4 外国投資信託受益証券事務の概要

（イ）ファンド証券の名義書換

<訂正前>

ファンドの記名式証券の名義書換機関は次のとおりです。

名 称 ルクセンブルク三菱UFJインベスターサービス銀行S.A.

取扱場所 ルクセンブルグ大公国、ルクセンブルグ L-1150、アーロン通り 287-289番

日本の受益者については、ファンド証券の保管を販売会社に委託している場合、販売会社の責任で必要な名義書換手続がとられ、それ以外のものについては本人の責任で行います。

（後略）

<訂正後>

ファンドの記名式証券の名義書換機関は次のとおりです。

名 称 MUFGオルタナティブ・ファンド・サービスズ（アイルランド）リミテッド

取扱場所 アイルランド共和国、ダブリン2、ジョージズ・キー15番

（注）2026年7月31日までの名義書換機関はルクセンブルク三菱UFJインベスターサービス銀行S.A.です。また、その取扱場所はルクセンブルグ大公国、ルクセンブルグ L-1150、アーロン通り 287番です。

日本の受益者については、ファンド証券の保管を販売会社に委託している場合、販売会社の責任で必要な名義書換手続がとられ、それ以外のものについては本人の責任で行います。

（後略）

第三部 特別情報

第2 その他の関係法人の概況

1 名称、資本金の額及び事業の内容

<訂正前>

(前略)

(2) ルクセンブルク三菱UFJインベスターサービス銀行S.A.（「管理事務代行会社」および「保管会社」）

(中略)

② 事業の内容

ルクセンブルク三菱UFJインベスターサービス銀行S.A.は、ルクセンブルグの1915年8月10日付商社会法（改正済）に基づき、ルクセンブルグにおいて1974年4月11日に設立されました。同社は、投資信託の事務管理、国際的な保管業務、信託会計の事務管理およびこれらに関する一般的な銀行業務ならびに外国為替業務に従事しています。

(注) 管理事務代行会社は、2026年8月1日付でルクセンブルク三菱UFJインベスターサービス銀行S.A.からMUFGオルタナティブ・ファンド・サービスズ（アイルランド）リミテッド（以下「新管理事務代行会社」といいます。）に変更となる予定です。当該変更は、ファンドの運営をより円滑かつ効率的に行い、関係するステークホルダーに対するサービス水準の向上に寄与することを目的とするものであり、関連契約の終了・締結等の所要の手續の完了を前提として行われます。

新管理事務代行会社の名称、資本金の額および事業の内容は、以下のとおりです。

MUFGオルタナティブ・ファンド・サービスズ（アイルランド）リミテッド

(中略)

(3) 野村アセットマネジメント株式会社（「投資顧問会社」）

(中略)

(4) ピムコジャパンリミテッド（「副投資顧問会社」）

(中略)

(5) 野村証券株式会社（「代行協会員」および「販売会社」）

(中略)

(6) 東海東京証券株式会社（「販売会社」）

(後略)

<訂正後>

(前略)

(2) ルクセンブルク三菱UFJインベスターサービス銀行S.A.（2026年7月31日までの「管理事務代行会社」、および「保管会社」）

(中略)

② 事業の内容

ルクセンブルク三菱UFJインベスターサービス銀行S.A.は、ルクセンブルグの1915年8月10日付商社会法（改正済）に基づき、ルクセンブルグにおいて1974年4月11日に設立されました。同社は、投資信託の事務管理、国際的な保管業務、信託会計の事務管理およびこれらに関する一般的な銀行業務ならびに外国為替業務に従事しています。

(3) MUFGオルタナティブ・ファンド・サービスズ（アイルランド）リミテッド（2026年8月1日以降の「管理事務代行会社」）

(中略)

(4) 野村アセットマネジメント株式会社（「投資顧問会社」）

(中略)

(5) ピムコジャパンリミテッド（「副投資顧問会社」）

(中略)

(6) 野村証券株式会社（「代行協会員」および「販売会社」）

(中略)

(7) 東海東京証券株式会社（「販売会社」）

（後略）

2 関係業務の概要

<訂正前>

（前略）

- (2) ルクセンブルク三菱UFJインベスターサービス銀行S.A.（「管理事務代行会社」および「保管会社」）
ファンド資産の保管業務および管理事務代行業務を行います。

（注）2026年8月1日以降の新管理事務代行会社の関係業務の概要は、以下のとおりです。なお、同日以降、管理事務代行業務はルクセンブルク三菱UFJインベスターサービス銀行S.A.の関係業務ではなくなります。

MUFGオルタナティブ・ファンド・サービスズ（アイルランド）リミテッド（「管理事務代行会社」）
ファンドに関する管理事務代行業務を行います。

- (3) 野村アセットマネジメント株式会社（「投資顧問会社」）
（中略）

- (4) ピムコジャパンリミテッド（「副投資顧問会社」）
（中略）

- (5) 野村證券株式会社（「代行協会員」および「販売会社」）
（中略）

- (6) 東海東京証券株式会社（「販売会社」）
（後略）

<訂正後>

（前略）

- (2) ルクセンブルク三菱UFJインベスターサービス銀行S.A.（2026年7月31日までの「管理事務代行会社」、および「保管会社」）
ファンド資産の保管業務および2026年7月31日までは管理事務代行会社業務を行います。

- (3) MUFGオルタナティブ・ファンド・サービスズ（アイルランド）リミテッド（2026年8月1日以降の「管理事務代行会社」）
2026年8月1日以降、ファンドに関する管理事務代行業務を行います。

- (4) 野村アセットマネジメント株式会社（「投資顧問会社」）
（中略）

- (5) ピムコジャパンリミテッド（「副投資顧問会社」）
（中略）

- (6) 野村證券株式会社（「代行協会員」および「販売会社」）
（中略）

- (7) 東海東京証券株式会社（「販売会社」）
（後略）

別紙

定義

<訂正前>

(前略)

「管理事務代行会社」

ルクセンブルク三菱UFJインベスターサービス銀行S.A.、または受託会社がファンドに関する管理事務代行会社として随時任命するその他の者、企業もしくは会社をいいます。

(注) 管理事務代行会社は、2026年8月1日付でルクセンブルク三菱UFJインベスターサービス銀行S.A.からMUFGオルタナティブ・ファンド・サービスズ（アイルランド）リミテッドに変更となる予定です。当該変更は、関連契約の終了・締結等の所要の手続の完了を前提として行われます。

(中略)

「ファンド営業日」

米ドルファンドについては、ルクセンブルグ（2026年8月1日以降はアイルランド（注））およびニューヨークの銀行営業日であり、かつニューヨーク証券取引所の営業日であり、かつ、日本の証券会社の営業日である日（毎年12月24日を除きます。）、ならびに受託会社または管理会社が投資顧問会社と協議した上で随時決定するその他の日をいいます。

豪ドルファンドについては、ルクセンブルグ（2026年8月1日以降はアイルランド（注））、シドニーおよびメルボルンの銀行営業日であり、かつニューヨーク証券取引所の営業日であり、かつ、日本の証券会社の営業日である日（毎年12月24日を除きます。）、ならびに受託会社または管理会社が投資顧問会社と協議した上で随時決定するその他の日をいいます。

(注) 2026年8月1日付で予定されている管理事務代行会社の変更に伴い、同日付で、各ファンドのファンド営業日の定義において「ルクセンブルクの銀行営業日」への言及が削除され、「アイルランドの銀行営業日」への言及が追加される予定です。当該変更は、英文目論見書の変更等の所要の手続の完了を前提として行われます。

(後略)

<訂正後>

(前略)

「管理事務代行会社」

MUFGオルタナティブ・ファンド・サービスズ（アイルランド）リミテッド、または受託会社がファンドに関する管理事務代行会社として随時任命するその他の者、企業もしくは会社をいいます。

(中略)

「ファンド営業日」

米ドルファンドについては、アイルランドおよびニューヨークの銀行営業日であり、かつニューヨーク証券取引所の営業日であり、かつ、日本の証券会社の営業日である日（毎年12月24日を除きます。）、ならびに受託会社または管理会社が投資顧問会社と協議した上で随時決定するその他の日をいいます。

豪ドルファンドについては、アイルランド、シドニーおよびメルボルンの銀行営業日であり、かつニューヨーク証券取引所の営業日であり、かつ、日本の証券会社の営業日である日（毎年12月24日を除きます。）、ならびに受託会社または管理会社が投資顧問会社と協議した上で随時決定するその他の日をいいます。

（後略）

取締役会に対する独立監査人の監査報告書

監査意見

我々は、グローバル・ファンズ・トラスト・カンパニー（以下、「貴社」という。）の2026年3月31日現在の貸借対照表および同日に終了した年度の損益計算書、ならびに重要な会計方針およびその他の補足情報を含む財務諸表に対する注記で構成される財務諸表について監査を行った。

我々の意見では、添付の財務諸表は、ルクセンブルグにおいて一般に認められた会計原則に準拠して、貴社の2026年3月31日現在の財務状態および同日に終了した年度の財務実績についてすべての重要な点において公正に表示しているものと認める。

意見の根拠

我々は、国際監査基準（以下、「I S A s」という。）に準拠して監査を行った。当該基準の下での我々の責任については、本報告書の「財務諸表の監査に関する監査人の責任」の項において詳述されている。我々は国際会計士倫理基準審議会が制定する職業会計士のための国際倫理規程（国際独立性基準を含む。）（以下、「I E S B A 規程」という。）ならびにケイマン諸島における財務諸表の監査に関連する倫理要件に従って貴社から独立した立場にあり、また当該要件およびI E S B A 規程に従って他の倫理的な義務も果たしている。我々は、我々が入手した監査証拠が監査意見表明のための基礎を得るのに十分かつ適切であると判断している。

その他の情報

我々は、「財務諸表に対する経営陣およびガバナンス責任者の責任」の段落において、適用される財務報告の枠組みの記載漏れを訂正するため、監査報告書を再発行した。この事項に関して、我々の意見は修正されていない。

財務諸表に対する経営陣およびガバナンス責任者の責任

経営陣は、ルクセンブルグにおいて一般に認められた会計原則に準拠して当財務諸表の作成および適正表示、ならびに不正または誤謬のいずれに起因するかを問わず、重要な虚偽表示がない財務諸表を作成するために必要であると経営陣が決定する内部統制に関して責任を負う。

財務諸表の作成において、経営陣は、貴社が継続企業として存続する能力を評価し、それが適用される場合には、経営陣が貴社の清算または運営の停止を意図している、もしくは現実的にそれ以外の選択肢がない場合を除き、継続企業の前提に関する事象を適宜開示し、継続企業の会計基準を使用する責任を負う。

ガバナンス責任者は、貴社の財務報告プロセスの監督に責任を負う。

財務諸表の監査に関する監査人の責任

我々の目的は、不正または誤謬のいずれに起因するかを問わず、財務諸表に全体として重要な虚偽表示がないかどうかにつき合理的な保証を得ること、および監査意見を含む監査報告書を発行することである。合理的な保証は高い水準の保証ではあるが、I S A s に準拠して行われる監査が、重要な虚偽表示を常に発見することを保証するものではない。虚偽表示は不正または誤謬により生じることがあり、重要とみなされるのは、単独でまたは全体として、当該財務諸表に基づく利用者の経済的意思決定に影響を及ぼすことが合理的に予想される場合である。

I S A sに準拠した監査の一環として、監査全体を通じて、我々は専門的判断を下し、職業的懐疑心を保っている。また、以下も実行する。

- ・不正または誤謬のいずれに起因するかを問わず、財務諸表の重要な虚偽表示のリスクを認識および評価し、それらのリスクに対応する監査手続を策定および実行し、我々の監査意見表明のための基礎として十分かつ適切な監査証拠を得る。不正による重要な虚偽表示は共謀、偽造、意図的な削除、不正表示または内部統制の無効化によることがあるため、誤謬による重要な虚偽表示に比べて、見逃すリスクはより高い。
- ・貴社の内部統制の有効性についての意見を表明するためではなく、状況に適した監査手続を策定するために、監査に関する内部統制を理解する。
- ・使用される会計方針の適切性ならびに経営陣が行った会計上の見積りおよび関連する開示の合理性を評価する。
- ・経営陣が継続企業の前提の会計基準を採用した適切性および、入手した監査証拠に基づき、貴社が継続企業として存続する能力に重大な疑義を生じさせる可能性のある事象または状況に関連する重要な不確実性の有無について結論を下す。重要な不確実性が存在するという結論に達した場合、我々は、当報告書において、財務諸表における関連する開示に対して注意喚起し、当該開示が不十分であった場合は、監査意見を修正する義務がある。我々の結論は、当報告書の日付までに入手した監査証拠に基づく。しかし、将来の事象または状況が、貴社が継続企業として存続しなくなる原因となる可能性がある。
- ・開示を含む財務諸表の全体的な表示、構成および内容について、また、財務諸表が、適正表示を実現する方法で対象となる取引および事象を表しているかについて評価する。

我々はガバナンス責任者に、特に、計画した監査の範囲および実施時期、ならびに我々が監査中に特定した内部統制における重大な不備を含む重大な監査所見に関して報告する。

ケーピーエムジー エルエルピー

2026年7月21日

[次へ](#)

Independent Auditors' Report to the Board of Directors

Opinion

We have audited the annual accounts of Global Funds Trust Company (the “Company”), which comprise the balance sheet as at March 31, 2026, and the profit and loss account for the year then ended, and notes to the annual accounts, comprising significant accounting policies and other explanatory information.

In our opinion, the accompanying annual accounts present fairly, in all material respects, the financial position of the Company as at March 31, 2026, and its financial performance for the year then ended in accordance with accounting principles generally accepted in Luxembourg.

Basis for Opinion

We conducted our audit in accordance with International Standards on Auditing (“ISAs”). Our responsibilities under those standards are further described in the “*Auditors' Responsibilities for the Audit of the Annual Accounts*” section of our report. We are independent of the Company in accordance with International Ethics Standards Board for Accountants International Code of Ethics for Professional Accountants (including International Independence Standards) (“IESBA Code”) together with the ethical requirements that are relevant to our audit of the annual accounts in the Cayman Islands, and we have fulfilled our other ethical responsibilities in accordance with these requirements and the IESBA Code. We believe that the audit evidence we have obtained is sufficient and appropriate to provide a basis for our opinion.

Other Matter

We note that we have reissued our opinion to correct a previous omission of the applicable financial reporting framework under the “Responsibilities of Management and Those Charged with Governance for the Annual Accounts” paragraph. Our opinion is not modified in respect of this matter.

Responsibilities of Management and Those Charged with Governance for the Annual Accounts

Management is responsible for the preparation and fair presentation of the annual accounts in accordance with accounting principles generally accepted in Luxembourg, and for such internal control as management determines is necessary to enable the preparation of annual accounts that are free from material misstatement, whether due to fraud or error.

In preparing the annual accounts, management is responsible for assessing the Company's ability to continue as a going concern, disclosing, as applicable, matters related to going concern and using the going concern basis of accounting unless management either intends to liquidate the Company or to cease operations, or has no realistic alternative but to do so.

Those charged with governance are responsible for overseeing the Company's financial reporting process.

Auditors' Responsibilities for the Audit of the Annual Accounts

Our objectives are to obtain reasonable assurance about whether the annual accounts as a whole are free from material misstatement, whether due to fraud or error, and to issue an auditors' report that includes our opinion. Reasonable assurance is a high level of assurance, but is not a guarantee that an audit conducted in accordance with ISAs will always detect a material misstatement when it exists. Misstatements can arise from fraud or error and are considered material if, individually or in the aggregate, they could reasonably be expected to influence the economic decisions of users taken on the basis of these annual accounts.

As part of an audit in accordance with ISAs, we exercise professional judgment and maintain professional skepticism throughout the audit. We also:

- Identify and assess the risks of material misstatement of the annual accounts, whether due to fraud or error, design and perform audit procedures responsive to those risks, and obtain audit evidence that is sufficient and appropriate to provide a basis for our opinion. The risk of not detecting a material misstatement resulting from fraud is higher than for one resulting from error, as fraud may involve collusion, forgery, intentional omissions, misrepresentations, or the override of internal control.
- Obtain an understanding of internal control relevant to the audit in order to design audit procedures that are appropriate in the circumstances, but not for the purpose of expressing an opinion on the effectiveness of the Company's internal control.
- Evaluate the appropriateness of accounting policies used and the reasonableness of accounting estimates and related disclosures made by management.
- Conclude on the appropriateness of management's use of the going concern basis of accounting and, based on the audit evidence obtained, whether a material uncertainty exists related to events or conditions that may cast significant doubt

on the Company's ability to continue as a going concern. If we conclude that a material uncertainty exists, we are required to draw attention in our auditors' report to the related disclosures in the annual accounts or, if such disclosures are inadequate, to modify our opinion. Our conclusions are based on the audit evidence obtained up to the date of our auditors' report. However, future events or conditions may cause the Company to cease to continue as a going concern.

- Evaluate the overall presentation, structure and content of the annual accounts, including the disclosures, and whether the annual accounts represent the underlying transactions and events in a manner that achieves fair presentation.

We communicate with those charged with governance regarding, among other matters, the planned scope and timing of the audit and significant audit findings, including any significant deficiencies in internal control that we identify during our audit.

KPMG LLP

July 21, 2026

（※）上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は本書提出代理人が別途保管しています。